


第9期
三浦市高齢者保健福祉計画
三浦市介護保険事業計画
(令和6年度～令和8年度)

令和6年3月

 三浦市

目 次

第1章 計画策定の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の基本目標	2
(1) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進	2
(2) 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた認知症施策の推進	3
(3) 介護人材確保及び業務効率化の取組の推進	3
(4) 災害や感染症対策に係る体制整備	4
(5) 地域共生社会の実現に向けた取組	4
3 計画の期間	4
4 計画の策定体制	5
5 計画の位置付け	5
第2章 高齢者の現状と将来推計	7
1 これまでの推移と将来推計	7
(1) 人口構造	7
(2) 世帯構造	10
(3) 日常生活圏域	12
2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の概要	13
(1) 調査の目的	13
(2) 調査対象者・調査方法等	13
(3) 回収結果	13
(4) 調査結果の表記について	13
(5) 調査結果について（抜粋）.....	14
3 在宅介護実態調査の概要	36
(1) 調査の目的	36
(2) 調査対象者・調査方法等	36
(3) 回収結果	36
(4) 調査結果の表記について	36
(5) 聞き取りを行った相手及び世帯類型	37
(6) 調査結果及び現状の分析結果	38
第3章 高齢者保健福祉事業の推進	59
1 高齢者とその家族の生活に対する安心の確保	60
(1) 高齢者あんしん生活支援事業	60
2 高齢者が元気に活躍することのできる社会の形成	65
(1) 社会交流支援事業	65
(2) 社会参加促進事業	67

第4章 地域支援事業の推進 69

1 多様な生活支援サービスと介護予防の推進	70
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業	70
2 総合相談体制と関係機関との連携の充実	81
(1) 包括的支援事業	82
3 介護者等を支える事業の充実	95
(1) 任意事業	95

第5章 介護保険事業の推進 101

1 被保険者数の推移と推計	102
2 要支援・要介護認定者数の推移と推計	103
3 サービス基盤の整備	106
(1) 介護保険施設等	106
(2) 地域密着型サービス	107
4 介護サービス利用者等の見込み	109
5 介護保険給付サービスの見込量	110
(1) 在宅サービス	111
(2) 地域密着型サービス	113
(3) 施設サービス	114
6 介護保険給付費等の推移と推計	115
(1) 介護給付費の推移	115
(2) 介護給付費及び地域支援事業費の推計	116
7 第1号被保険者の保険料基準額	122
(1) 介護保険料の算定	122

第6章 計画の円滑な実施 127

1 計画の着実な実行と進行管理	127
(1) 計画の着実な実行	127
(2) 計画の進行管理	127
2 介護サービスの質の向上に向けた取組	127
(1) サービス利用体制の充実	127
(2) サービス提供体制の充実	127
(3) サービス提供の適正化の確保	128
(4) 介護給付の適正化を図る取組	129
3 地域包括ケアシステムの深化・推進	130
(1) 地域の実情の把握	130
(2) 「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制の整備	131
(3) 在宅医療・介護連携の推進	131
(4) 介護予防・重度化防止の推進	131
(5) 認知症施策の推進	131
(6) 安全・安心のまちづくりの推進	132

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

介護保険制度は、寝たきりや認知症などの介護を必要とする高齢者の増加等により、介護の必要性や重要性に対するニーズが増大する一方、少子化や核家族化等の家族形態の変化により、家族だけで介護することが困難な時代となったことから、平成12年度に創設され、20年以上が経ちました。

この間、三浦市の状況を見ると、高齢化率は上昇を続け、令和5年1月1日現在では41.6%となり、神奈川県内の市部では最も高く、町村部を含めても3番目に高くなっています。高齢者人口については、令和2年までは増え続けていましたが、その後は減少に転じています。しかし、その内訳は、65歳から74歳までの人口が減少し、医療や介護の必要性が高くなる75歳以上の人口は増加しています。なお、高齢者人口は減少していますが、総人口はそれよりもさらに減少しているため、高齢化率は今後も上昇が続くと予想されます。

第8期三浦市高齢者保健福祉計画・三浦市介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）（以下「第8期計画」といいます。）では、「団塊の世代」が全員75歳以上となる「令和7（2025）年」及び、いわゆる「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる「令和22（2040）年」を見据えて、サービス基盤や人的基盤の整備、地域共生社会の実現、介護予防・健康づくり施策の充実・推進、認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保や業務効率化の取組の強化及び災害や感染症対策に係る体制整備の充実等を掲げました。

第9期三浦市高齢者保健福祉計画・三浦市介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）（以下「第9期計画」といいます。）では、第8期計画の取組を継続しながら、計画期間中に「令和7（2025）年」を迎えることや「令和22（2040）年」を見据えた中長期的な視点、地域医療構想との関係、本市における人口動態の変化等を踏まえ、市民の複雑化・複合化していく必要な支援に対応していくため、引き続き、すべての高齢者に対して多岐にわたる事業等に取り組み、「あったかいまち三浦」の深化を目指します。

2 計画の基本目標

今後も、三浦市の高齢化率は上昇を続けることが見込まれることから、本市の特徴を把握・分析した上で、基本目標を次のとおり設定して関係者間で共有します。そして、その達成に向けた具体的な計画を作成し、地域の介護資源の発掘や基盤整備、多職種連携の推進、効率的なサービス提供を行い、自立支援や介護予防に向けた様々な事業を充実させながら、その実績を評価した上で、必要な見直しを行うという取組を繰り返すことにより、保険者機能を更に強化していきます。

(1) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進

ア 一般介護予防の推進

自分の健康状態や生活状況を振り返り、「自分ごと化」を推進していくことは重要です。そのことを促すために、地域や関係機関等と連携した取組として、通いの場づくりの各事業を深化させるとともに、各事業間をつなげる必要があります。

介護予防の知識の普及と意識の向上を図るために、現在行っている「フレイルチェック」を第9期計画においても継続的に行い、参加者数を増やし、通いの場への参加のきっかけづくり等、高齢者の行動変容を促していきます。

イ 高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施

高齢者の社会参加を促進し、健康で長生きできるよう健康寿命を延伸することが重要です。この健康寿命を延伸するための早期発見、早期行動変容として、健診等があり、医療保険においては、特定健診・特定保健指導の実施が74歳まで義務づけられ、75歳以降については、「なごみ健診」（後期高齢者医療被保険者の方を対象とした健診における本市の名称）が行われています。

高齢者の疾病予防・重症化予防を効果的に実施していくためには、医療保険と介護保険の連携が必要であり、健診のフォローアップに、通いの場（元気アップ教室等）や個々の心身の状態に応じた介護予防事業を活用する等、引き続き、高齢者保健事業と介護予防を一体的に実施していきます。

ウ 在宅医療・介護連携の推進

平成27年度から取組を開始した医療・介護関係者がそれぞれの専門性を理解し連携を深めるための研修会を今後も継続し充実させていきます。また、平成30年3月から運営を開始した在宅医療・介護連携支援センターとも引き続き連携を図り、医療・介護に携わる方の連携を推進していきます。

エ 地域包括支援センターに対する支援

高齢者の総合的な相談窓口である地域包括支援センターの役割はますます重要となっています。地域包括支援センターの取組を評価しながら、機能強化と体制強化が図れるよう地域包括支援センターの運営に適切に関与していきます。

(2) 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた認知症施策の推進

全国の認知症高齢者の人数は、平成24年で約462万人(65歳以上人口対比15%)、令和7(2025)年には約700万人(65歳以上人口対比20%)となると推計され、高齢者の約5人に1人が認知症になると見込まれています。

令和元年6月に取りまとめられた国の認知症施策推進大綱では、5つの柱に沿って施策を推進することが求められ、令和4年12月には、施策の進捗状況について中間評価が行われました。また、令和5年6月には「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立しました。

これらを踏まえ、認知症に関する正しい知識や認知症の人に関する正しい理解を深めるとともに、共生と予防の啓発を重点的に行い、認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員や様々な社会資源・地域資源と連携しながら、認知症施策を推進していきます。

(3) 介護人材確保及び業務効率化の取組の推進

生産年齢人口が減少している中、介護分野の有効求人倍率は、依然として高い水準にあり、全産業より高い水準で推移しています。国においては、介護職員の処遇改善や多様な人材の確保・育成等に力を注いでいますが、介護人材の確保は喫緊の課題です。

本市に所在する介護サービスを提供する事業所や施設(以下「介護サービス事業所」といいます。)においても介護人材の確保は喫緊の課題であることを鑑み、介護人材が地域区分*の高い地域へ流失するのを防ぐことで介護人材の安定を図り、利用者が安心して介護サービスを受けることができるよう、介護報酬改定に伴う地域区分の級地設定の見直しの特例を適用して、第9期計画では、本市の地域区分を、近隣地域と同等の4級地まで引き上げて、介護人材の確保に取り組みます。

また、今後も、神奈川県が設置を予定している介護生産性向上総合相談窓口や三浦市社会福祉協議会等の取組との連携を深めながら、介護職員の負担軽減を図る介護ロボットやICT機器の導入に向けた介護サービス事業所への支援等、介護離職ゼロの実現や業務効率化の取組も推進していきます。

※地域区分：介護報酬は、地域ごとの人件費の地域差を調整するため、1級地（1番高い）から7級地までとその他（一番低い）からなる「地域区分」を設定して、介護報酬に対して1単位当たりの単価を決めています。第8期計画まで本市は6級地でした。

（4）災害や感染症対策に係る体制整備

近年の激甚化・頻発化する豪雨や地震等の災害や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、日頃から介護サービス事業所と連携して、防災や感染症対策についての周知啓発、訓練や研修等を実施します。また、災害や感染症が発生した時には、必要な物資の備蓄・調達等について、神奈川県や鎌倉保健福祉事務所三崎センター等、関係機関と連携した支援体制の整備に努めます。

（5）地域共生社会の実現に向けた取組

時代が移り変わる中、地域力が高い本市においても、人口減少や高齢化、社会環境の変化により、生活領域における支え合いの基盤が弱まっている傾向が見受けられます。

障害をもつ子の親の高齢化や育児と介護を同時に行う世帯、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加など、高齢者福祉の課題が変化し、市民の福祉ニーズも多様化しています。そのため、本市では制度や分野の枠や「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、地域住民や地域の多様な人や団体等がそれぞれの役割を持ち、ともに支え合う「地域共生社会」の実現に向けて取り組みます。

3 計画の期間

第9期計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間ですが、中長期的な視点を踏まえながら、第9期計画を策定します。

令和 3 年度 2021	令和 4 年度 2022	令和 5 年度 2023	令和 6 年度 2024	令和 7 年度 2025	令和 8 年度 2026	令和 9 年度 2027	令和 10 年度 2028	令和 11 年度 2029	~	令和 22 年度 2040
第8期計画			第9期計画			第10期計画				
						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">団塊の世代が75歳に</div>				
						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">団塊ジュニア世代が65歳に</div>				

4 計画の策定体制

庁内関係部課等との連携、介護保険事業推進委員会における幅広い関係者からの意見の聴取、地域ケア会議における地域課題の明確化、パブリックコメントを活用した市民参加による検討等を行い、策定します。

【介護保険事業推進委員会の開催状況】

回	開催日	場 所	議 題
1	令和5年 8月23日(水)	横須賀市消防局 三浦消防署4階 会議室	・第9期計画骨子(案) ・第9期計画策定スケジュール ほか
2	令和5年 11月22日(水)	横須賀市消防局 三浦消防署4階 会議室	・第9期計画素案 ・第9期計画素案パブリック コメントの実施 ほか
3	令和6年 1月24日(水)	横須賀市消防局 三浦消防署4階 会議室	・第9期計画素案パブリック コメントの実施結果 ・第9期計画原案 ほか
4	令和6年3月下旬(予定)	未定	・第9期計画の報告 ほか(予定)

【パブリックコメントの実施状況】

実施期間	意見数
令和5年11月28日(火)から 令和5年12月27日(水)まで	1人(5件)

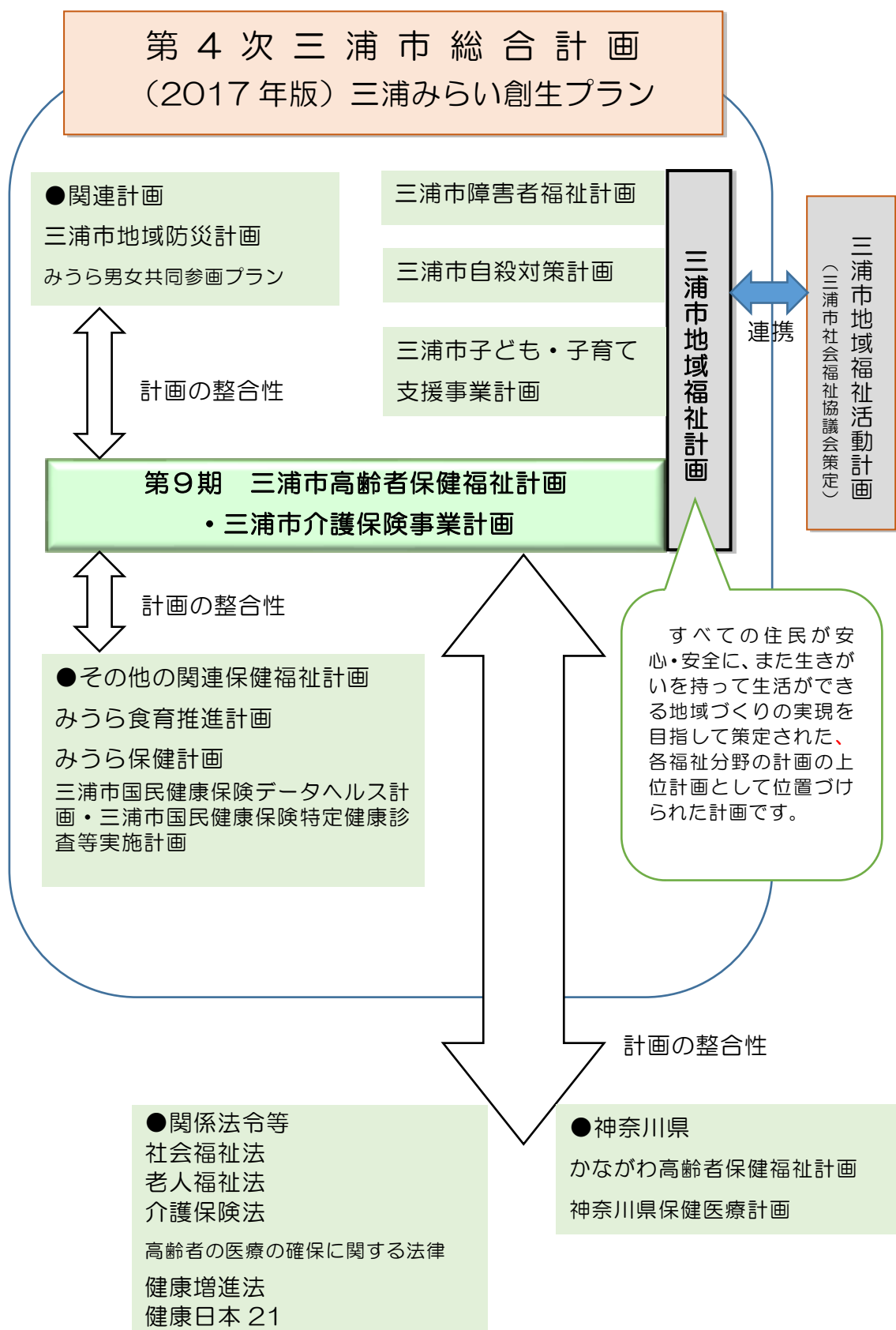
5 計画の位置付け

「高齢者保健福祉計画」は老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づく老人福祉事業の供給体制の確保に関する計画として、「介護保険事業計画」は介護保険法第117条第1項の規定に基づく介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画として策定します。

なお、両計画の策定は市町村に義務づけられており、老人福祉法第20条の8第7項及び介護保険法第117条第6項の規定に基づき一体のものとして策定します。

また、策定にあたっては、神奈川県が策定する「かながわ高齢者保健福祉計画」及び本市の「第4次三浦市総合計画(2017年版)三浦みらい創生プラン」を基本とし、「三浦市地域福祉計画」等との連携・調和を図るため、神奈川県及び庁内関係部課等と協議を行い策定します。

【三浦市高齢者保健福祉計画・三浦市介護保険事業計画の位置付け】



第2章 高齢者の現状と将来推計

第9期計画における高齢者施策、介護保険事業及び地域支援事業を展開するに当たっては、対象となる人口や世帯の構造、要支援・要介護認定者数やサービス利用者数等のこれまでの推移を捉えた上で、将来推計をする必要があります。また、高齢者の生きがいや思い、楽しみや不安なこと等、日常生活における様々な現状を把握する必要もあります。

ここでは、高齢者等の現状分析と将来推計を行うとともに、令和5年2月に実施した高齢者へのアンケート（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）及び令和4年10月～令和5年5月に実施した在宅介護実態調査の結果について説明します。

1 これまでの推移と将来推計

(1) 人口構造

三浦市は、平成6年11月1日の54,350人をピークに人口が徐々に減少していますが、高齢者人口は増加を続け、高齢化率が上昇しています。令和5年1月1日現在における高齢者人口は16,936人、高齢化率は41.6%で、神奈川県25.8%や全国の29.0%を大きく上回っており、約2.5人に1人が高齢者という状況です。

第9期計画における本市の将来人口については、公表されている国勢調査で最新のものである「令和2年国勢調査」や国立社会保障・人口問題研究所が作成した将来人口の推計を参考としながら、令和5年10月1日現在の住民基本台帳をもとに推計しました。

高齢者人口は、緩やかに減少していく見込みですが、高齢化率については、増加していく見込みです。第9期計画期間中で団塊の世代が後期高齢者となる令和7年には、高齢者人口は16,893人で高齢化率は43.2%、計画の最終年度である令和8年には、16,807人で高齢化率は43.7%になると見込んでいます。

【人口の推移の比較】

三 浦 市	平成22年	平成27年	令和2年	令和5年
人口(人)	48,352	45,289	42,069	40,841
高齢者人口(人)	14,238	16,081	17,229	16,936
高齢化率(%)	29.4	35.5	41.0	41.6
神 奈 川 県	平成22年	平成27年	令和2年	令和5年
人口(人)	9,048,331	9,126,214	9,237,337	9,227,901
高齢者人口(人)	1,819,503	2,158,157	2,360,820	2,326,294
高齢化率(%)	20.1	23.6	25.6	25.8
全 国	平成22年	平成27年	令和2年	令和5年
人口(千人)	128,057	127,095	126,146	124,752
高齢者人口(千人)	29,246	33,465	36,027	36,173
高齢化率(%)	22.8	26.3	28.6	29.0

※平成22～令和2年については国勢調査で各年10月1日現在。

令和5年については、1月1日現在の神奈川県年齢別人口統計調査(年齢不詳を含む)。

全国は総務省統計局の人口推計(令和5年6月報)の1月1日現在の数値を掲載。

【人口の推移】

区 分	令和3年	令和4年	令和5年
人口(人)	41,928	41,406	40,765
40～64歳人口(人)	13,627	13,563	13,372
高齢者人口(人)	16,735	16,656	16,579
前期高齢者(65～74歳)	7,959	7,506	7,053
後期高齢者(75歳以上)	8,776	9,150	9,526
高齢化率(%)	39.9	40.2	40.7

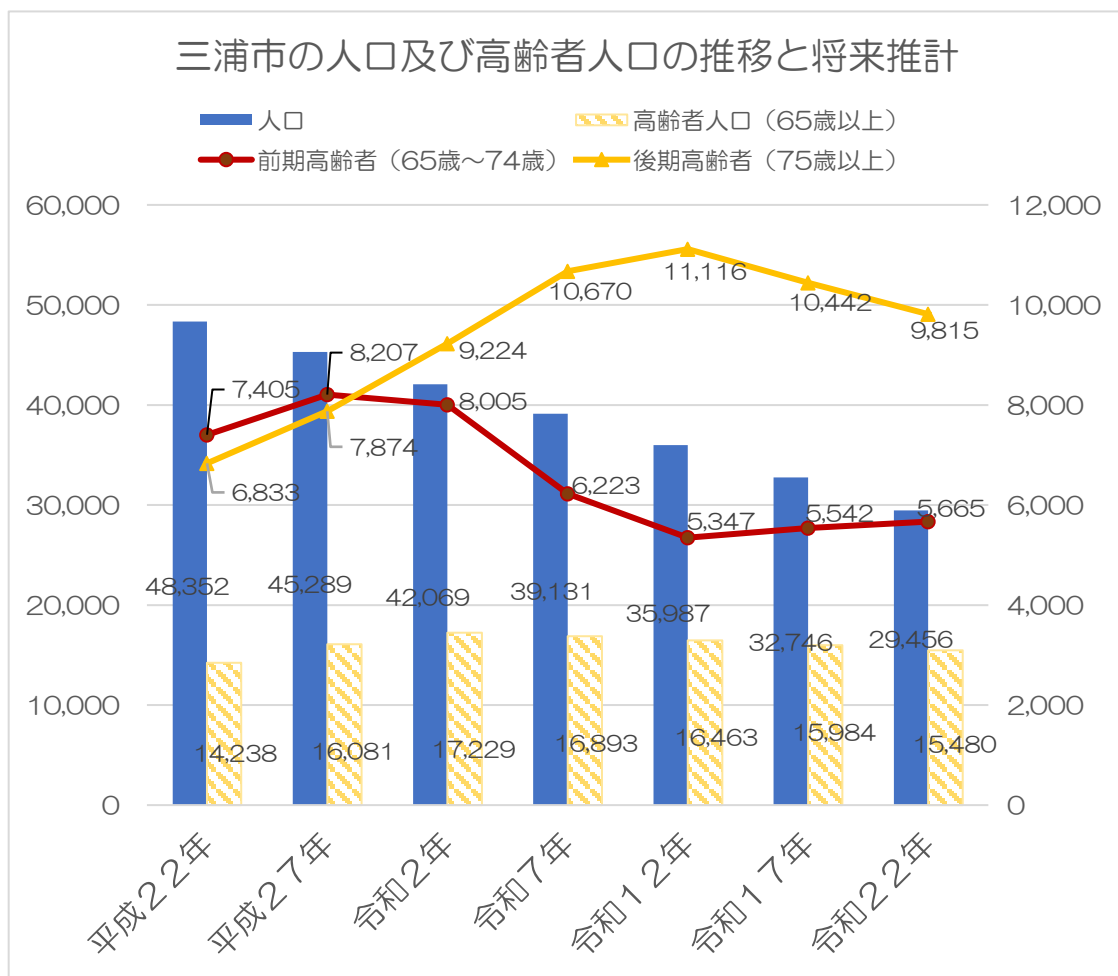
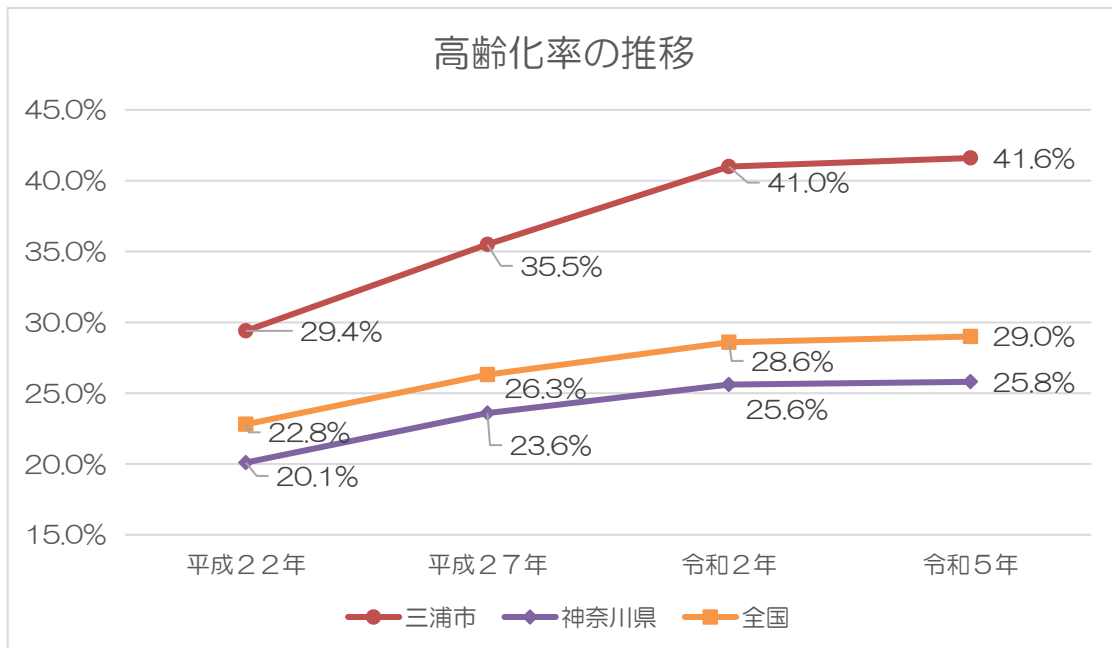
※住民基本台帳(各年10月1日現在)

【人口の推計】

区 分	令和6年	令和7年	令和8年
人口(人)	39,718	39,131	38,503
40～64歳人口(人)	12,757	12,580	12,328
高齢者人口(人)	16,962	16,893	16,807
前期高齢者(65～74歳)	6,580	6,223	6,048
後期高齢者(75歳以上)	10,382	10,670	10,759
高齢化率(%)	42.7	43.2	43.7

区 分	令和12年	令和17年	令和22年
人口(人)	35,987	32,746	29,456
40～64歳人口(人)	11,318	9,678	7,987
高齢者人口(人)	16,463	15,984	15,480
前期高齢者(65～74歳)	5,347	5,542	5,665
後期高齢者(75歳以上)	11,116	10,442	9,815
高齢化率(%)	45.7	48.8	52.6

※各年10月1日現在推計値



(2) 世帯構造

本市では半数以上の世帯が高齢者のいる世帯となっています。高齢者のいる世帯の割合についても神奈川県や全国の数値を大きく上回っており、今後も上昇が見込まれているため、高齢化の急速な進展や単身世帯の増加による高齢者の社会的孤立が懸念されます。

【世帯の推移の比較】

三浦市	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
世帯数（世帯）	17,523	17,884	17,567	17,210
1世帯あたり人員（人）	2.8	2.7	2.6	2.4
高齢者のいる世帯（世帯）	7,860	9,018	10,104	10,414
単身世帯（世帯）	1,514	2,034	2,560	2,937
（%）	19.3	22.6	25.3	28.2
夫婦世帯（世帯）	1,983	2,433	2,793	3,157
（%）	25.2	27.0	27.6	30.3
同居世帯（世帯）	4,363	4,551	4,751	4,320
（%）	55.5	50.5	47.0	41.5
高齢者のいる世帯（%）	44.9	50.4	57.5	60.5

神奈川県	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
世帯数（世帯）	3,591,866	3,844,525	3,979,278	4,210,122
1世帯あたり人員（人）	2.4	2.4	2.3	2.2
高齢者のいる世帯（世帯）	1,007,366	1,209,217	1,410,766	1,497,424
単身世帯（世帯）	226,119	308,463	398,979	459,724
（%）	22.4	25.5	28.3	30.7
夫婦世帯（世帯）	295,267	363,535	427,748	483,754
（%）	29.3	30.1	30.3	32.3
同居世帯（世帯）	485,980	537,219	584,039	553,946
（%）	48.2	44.4	41.4	37.0
高齢者のいる世帯（%）	28.0	31.5	35.5	35.6

全国	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
世帯数（世帯）	49,566,305	51,950,504	53,448,685	55,704,949
1世帯あたり人員（人）	2.6	2.5	2.4	2.3
高齢者のいる世帯（世帯）	17,204,473	19,337,687	21,713,308	22,655,031
単独世帯（世帯）	3,864,778	4,790,768	5,927,686	6,716,806
（%）	22.5	24.8	27.3	29.6
夫婦世帯（世帯）	4,487,042	5,250,952	6,079,126	6,848,041
（%）	26.1	27.2	28.0	30.2
同居世帯（世帯）	8,852,653	9,295,967	9,706,496	9,090,184
（%）	51.5	48.1	44.7	40.1
高齢者のいる世帯（%）	34.7	37.2	40.6	40.7

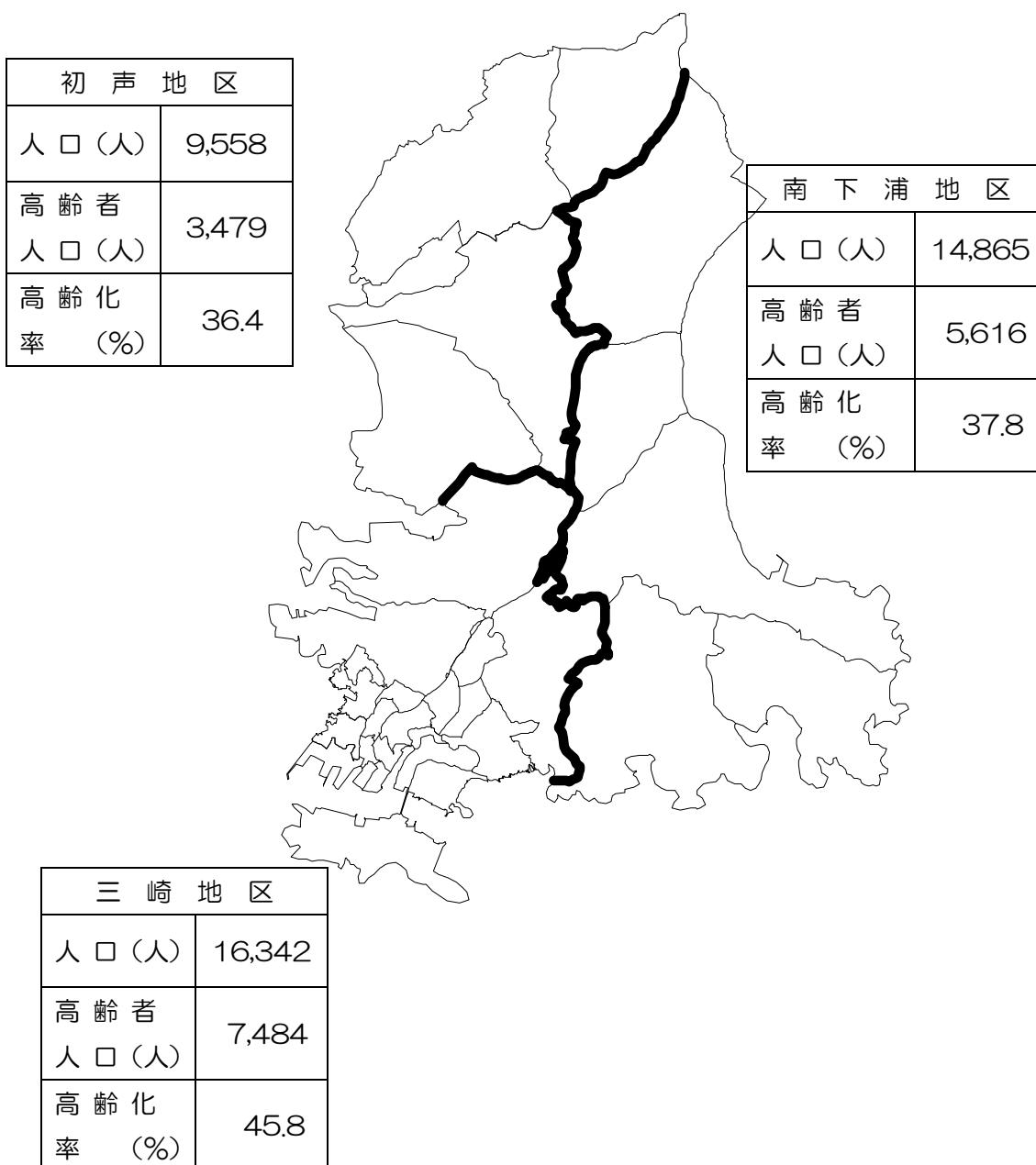
※各年国勢調査の結果です。

※割合に関しては四捨五入をしているため、合計が100%にならない場合があります。

(3) 日常生活圏域

第3期計画から、住み慣れた地域で日常生活を送ることができるようサービス基盤を整備する上での単位として、三崎地区、南下浦地区、初声地区の3つの日常生活圏域を設定しました。第9期計画においても引き続き3つの日常生活圏域をそのまま維持することとします。

各圏域にはコミュニティを形成する中心的公共施設商店や病院などの生活を形成する上での環境が備わっています。



※住民基本台帳（令和5年10月1日現在）

2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の概要

(1) 調査の目的

第9期計画を策定するにあたり、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施することにより、地域の高齢者の現状から地域課題を把握（地区診断）することや、必要となるサービスを把握することを目的とし、実施しました。

(2) 調査対象者・調査方法等

ア 調査対象者（令和5年2月8日現在、無作為抽出）

（ア）市内在住で65歳以上の一般高齢者の方（抽出数2,600人）

（イ）市の被保険者で要支援1・2の認定を受けている方（抽出数400人）

イ 調査期間

令和5年2月17日（金）～令和5年3月8日（水）

ウ 調査内容

国が提示する「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」（必須項目35問＋オプション項目29問）に市独自設問（5問）を加えたもの

エ 調査方法

（ア）調査票による記入方式

（イ）郵送による配布・回収

(3) 回収結果

配布数	回収数	回収率
3,000人	1,858人	61.9%

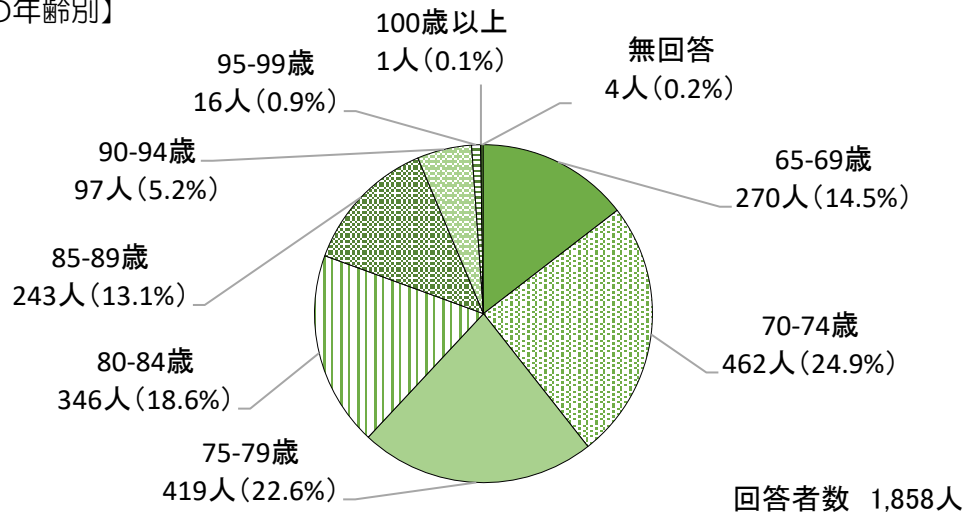
(4) 調査結果の表記について

回答結果の割合（％）については、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入しているため、単数回答であっても、合計値が100%にならない場合があります。

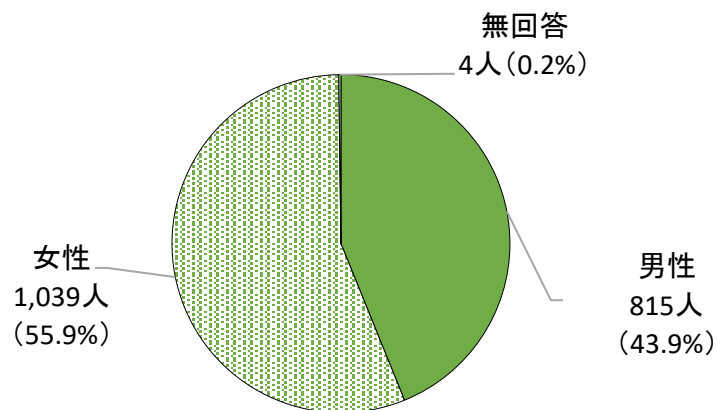
(5) 調査結果について (抜粋)

ア 回答者の基本情報

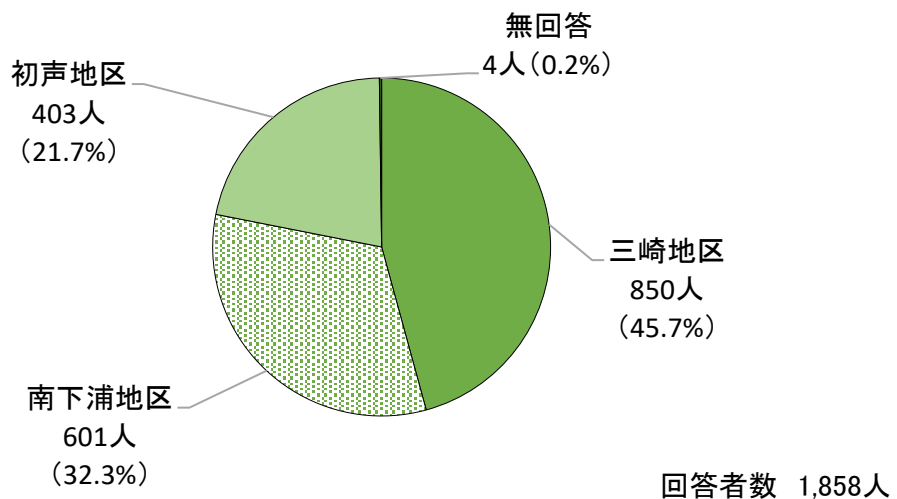
【回答者の年齢別】



【回答者の性別】



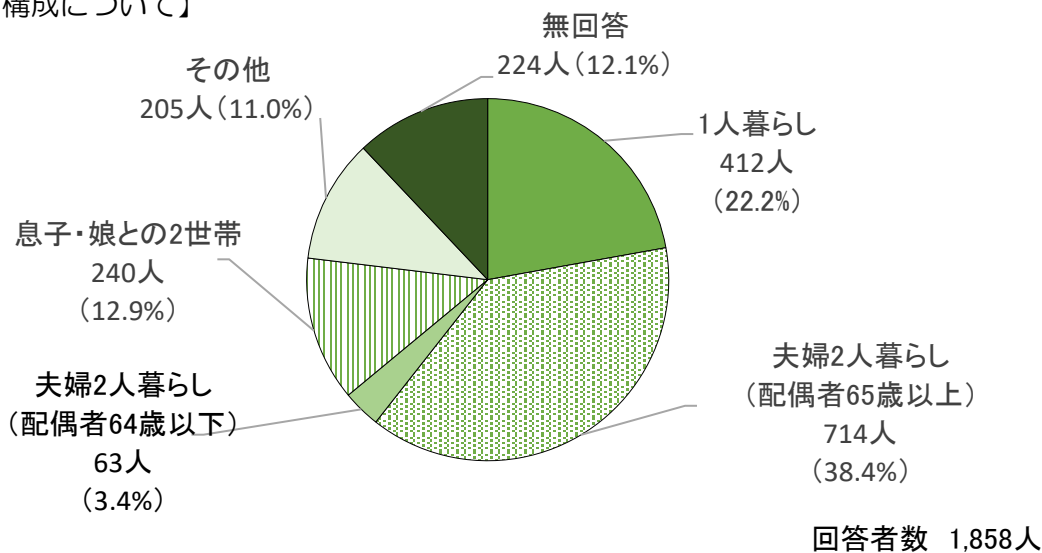
【回答者の圏域別】



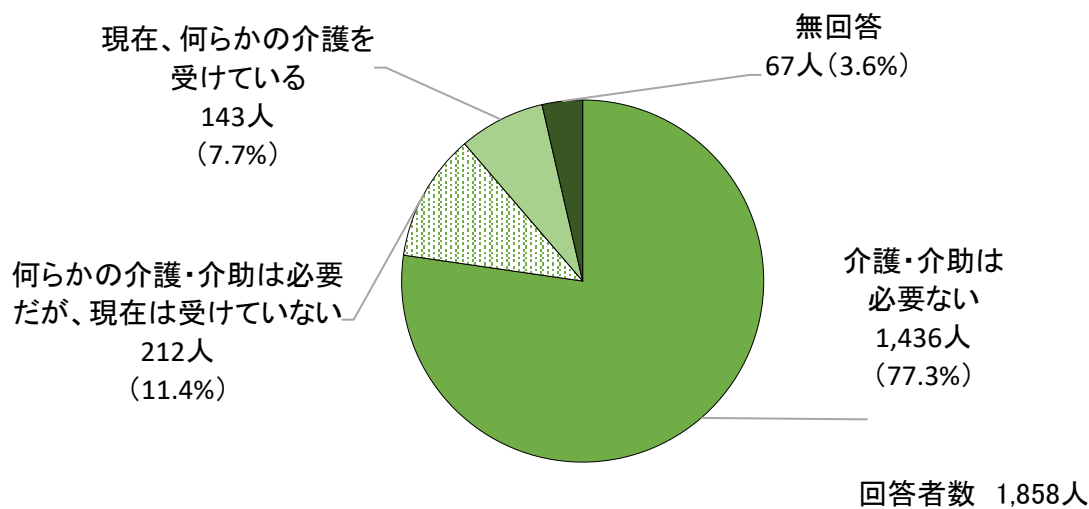
イ 家族や生活状況について

家族構成については、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が38.4%で最も高く、次いで「1人暮らし」が22.2%、「息子・娘との2世帯」が12.9%と続いています。

【家族構成について】



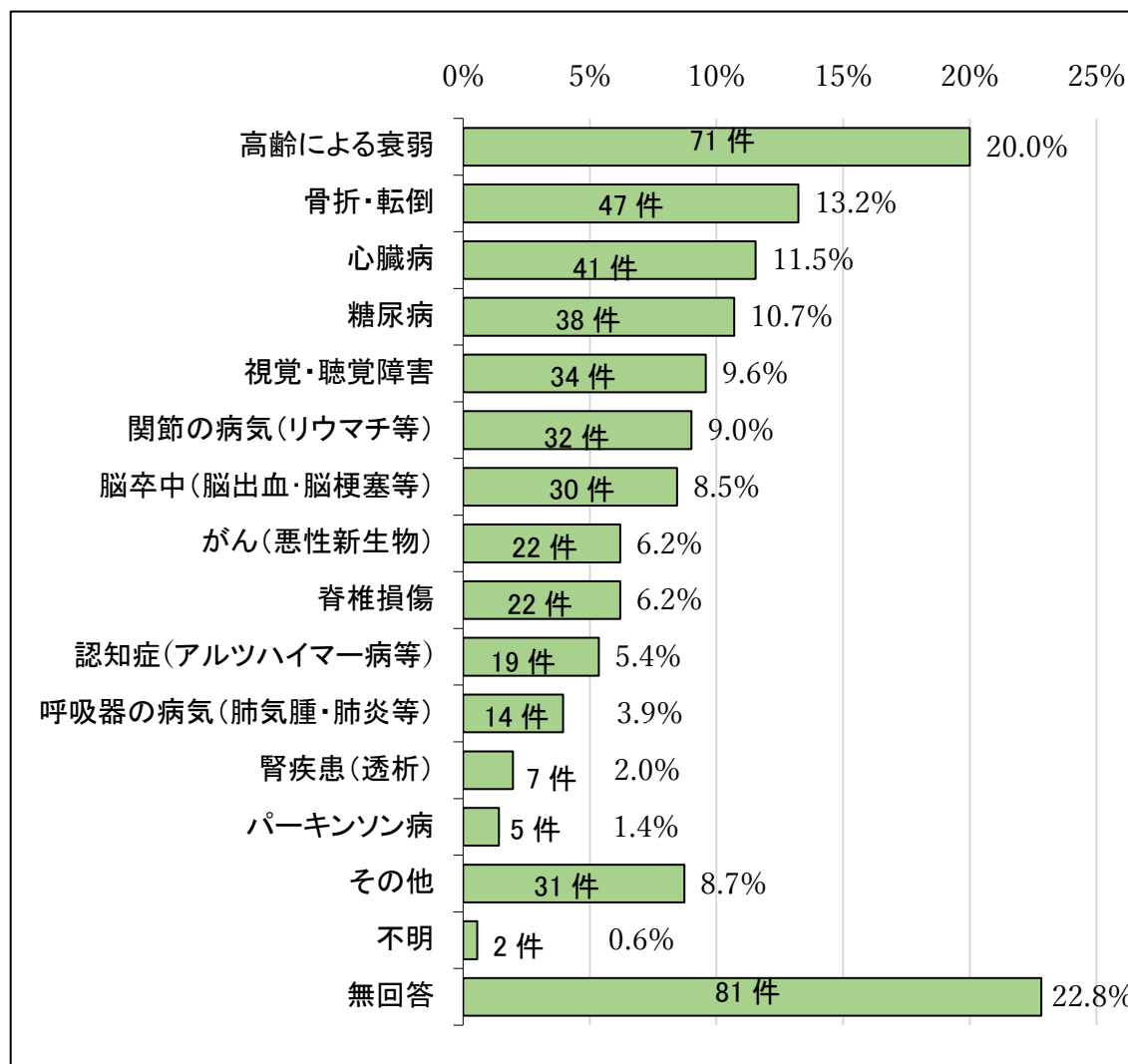
【介護・介助の必要性】



【介護・介助が必要になった主な原因】

(介護・介助が必要な方及び介護を受けている方のみ・複数回答)

総数 496 件
回答者数 355 人



◆骨折・転倒により介護が必要となった方が多いことから、転倒予防や運動器の機能向上等を目的とした介護予防事業の充実を引き続き図ることが必要と考えられます。

◆心臓病・糖尿病など若い頃からの生活習慣が原因となって引き起こされる疾患により介護が必要になる方も多くいます。重症化予防など、若い世代からの一体的な取組が必要と考えられます。

◆認知症により介護になった方が増加傾向です。早期に発見し対応することが介護予防につながるため、認知症に関する知識の普及啓発や早期発見の取組が必要と考えられます。

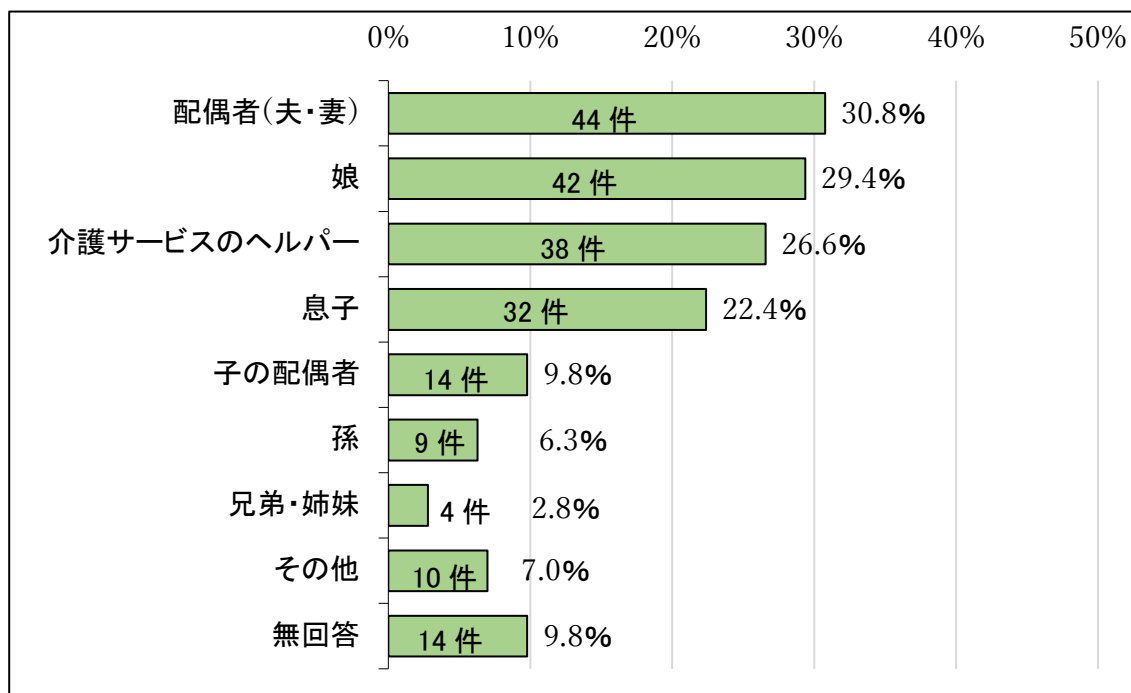
【介護者の詳細】

(現在、何らかの介護を受けている方のみ・複数回答)

最も多かったのは「配偶者(夫・妻)」で30.8%、次に「娘」29.4%、「介護サービスのヘルパー」26.6%となっています。前回調査時最も多かった「介護サービスのヘルパー」は5.5%減少しています。

総数 207 件

回答者数 143 人

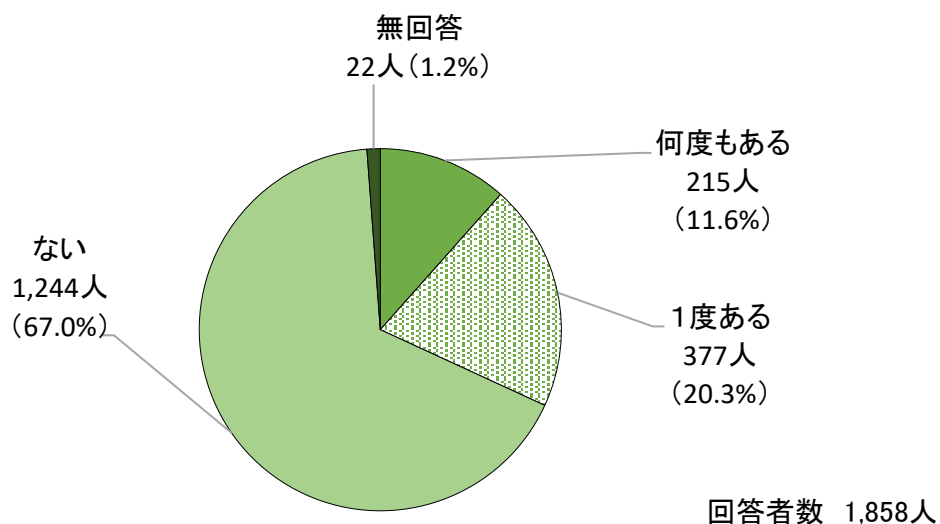


ウ からだを動かすことについて

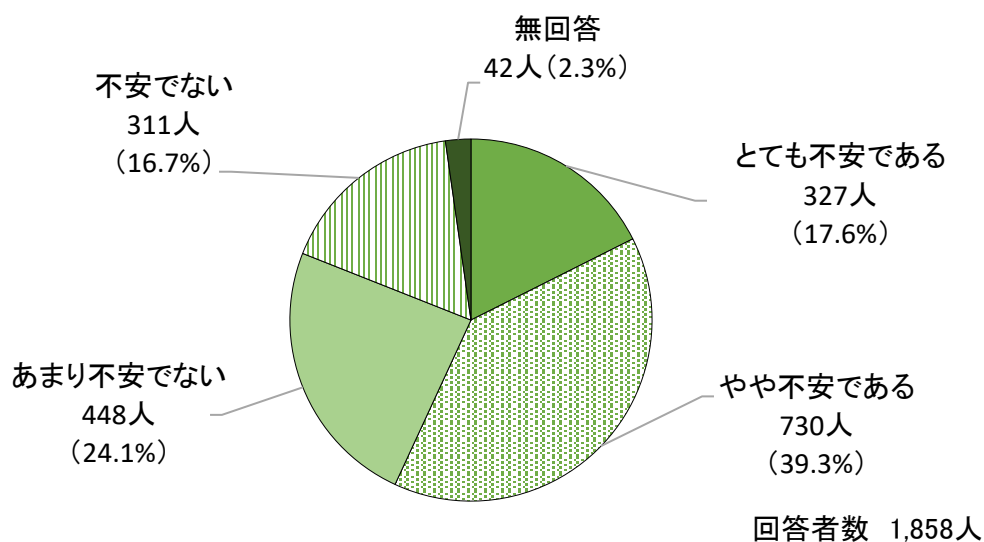
過去1年間に転んだ経験がある割合は全体で31.9%ですが、56.9%の方が「転倒に対する不安が大きい」と回答しています。

週1回以上外出する割合は、全体で90.1%です。しかし、「昨年と比べて外出回数が減っている」割合は35.3%、「外出を控えている」割合は33.4%となっており、理由としては「足腰などの痛み」が44.4%となっています。

【過去1年間に転んだ経験がありますか】

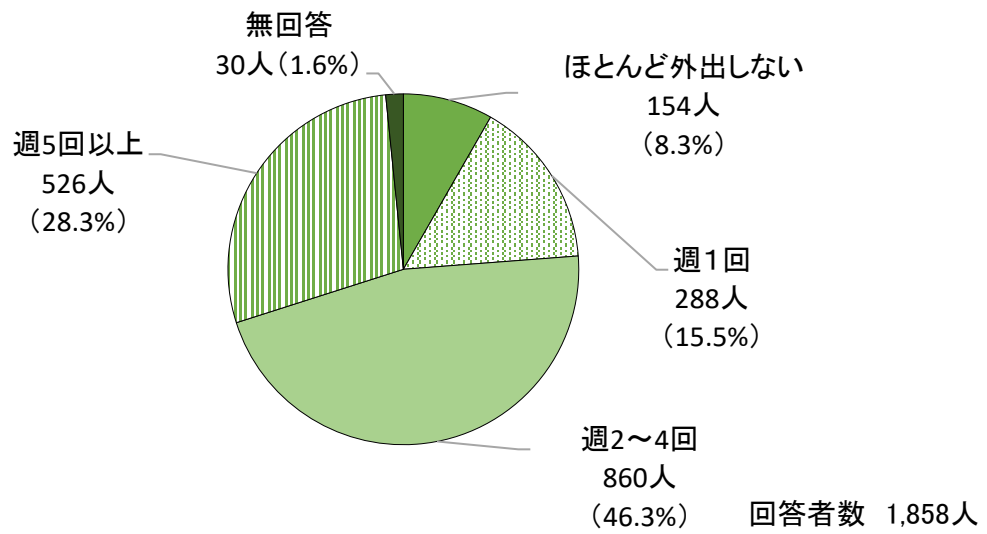


【転倒に対する不安は大きいですか】

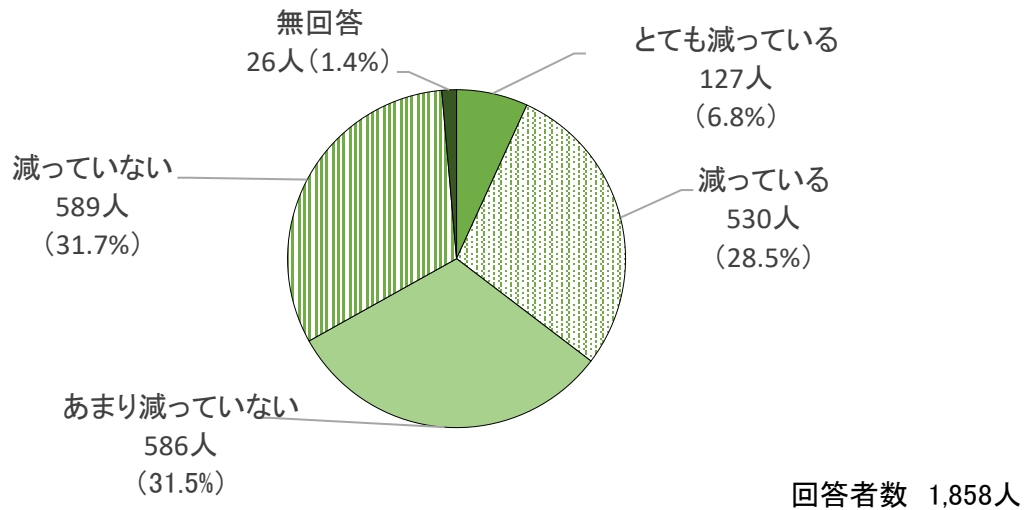


◆約6割の方が転倒に対する不安を抱えています。また、介護が必要となった原因として骨折・転倒は上位となっているため、「転倒予防」や「筋力の低下予防」などの介護予防事業の充実及び推進が、今後も必要と考えられます。

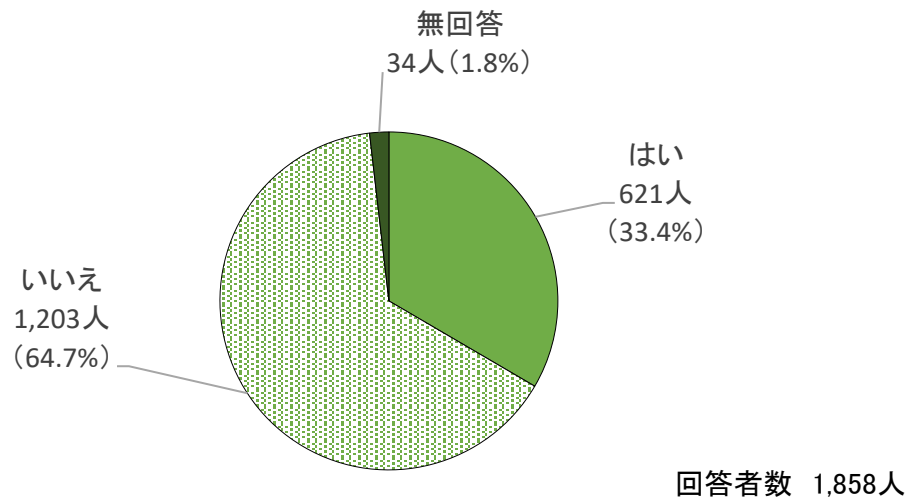
【週に1回以上は外出していますか】



【昨年と比べて外出の回数が減っていますか】

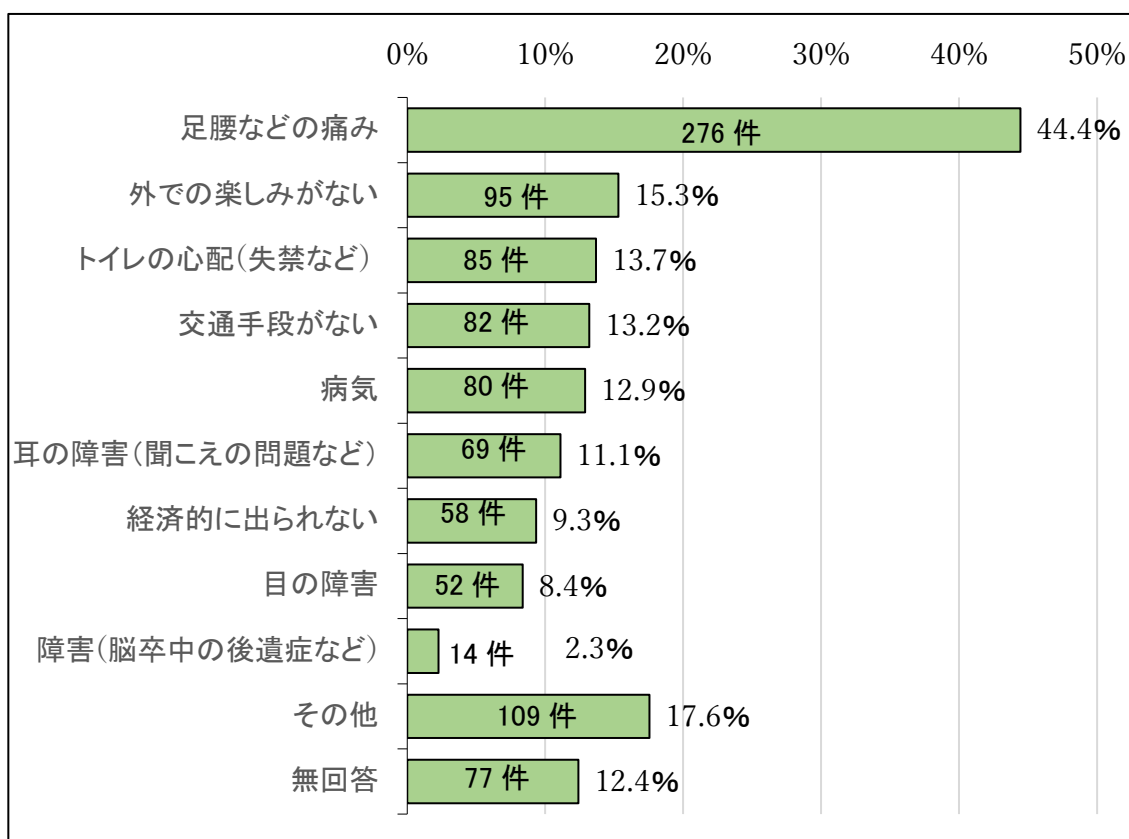


【外出を控えていますか】



【外出を控えている理由】（外出を控えている方のみ。複数回答）

総数 997 件
回答数 621 人



◆外出を控えている方のうち約半数の方が、足腰の痛みを挙げています。外出をすることは、認知機能、社会とのつながりなどを維持し、介護予防につながることから重要であるため、通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を支援することが必要と考えられます。

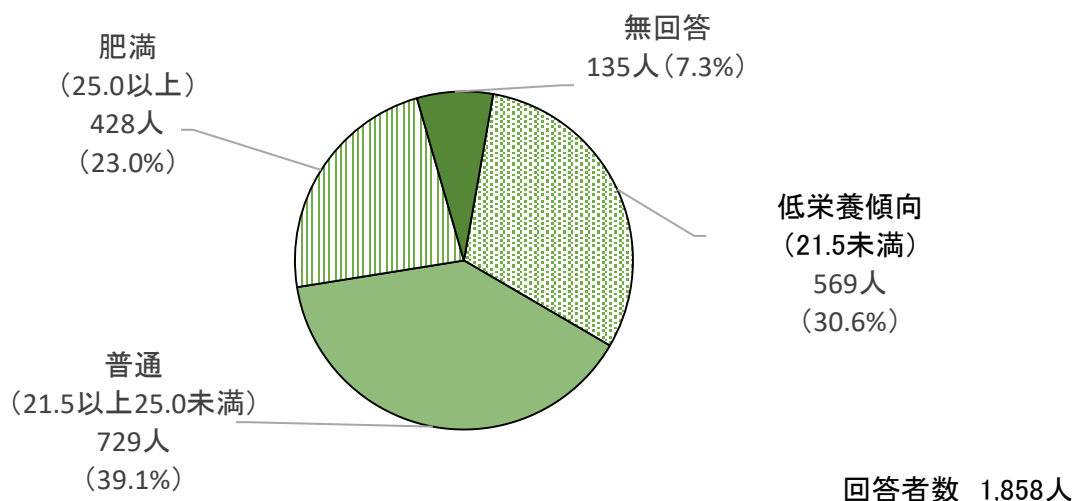
◆外出を控えている理由として「その他」を選択した方のほとんどが「コロナ対策」と回答しており、新型コロナウイルス感染症による外出控えが続いていることが分かりました。感染症対策をとりながら、外出のきっかけづくりへの対策も必要と考えられます。

エ 食べることについて

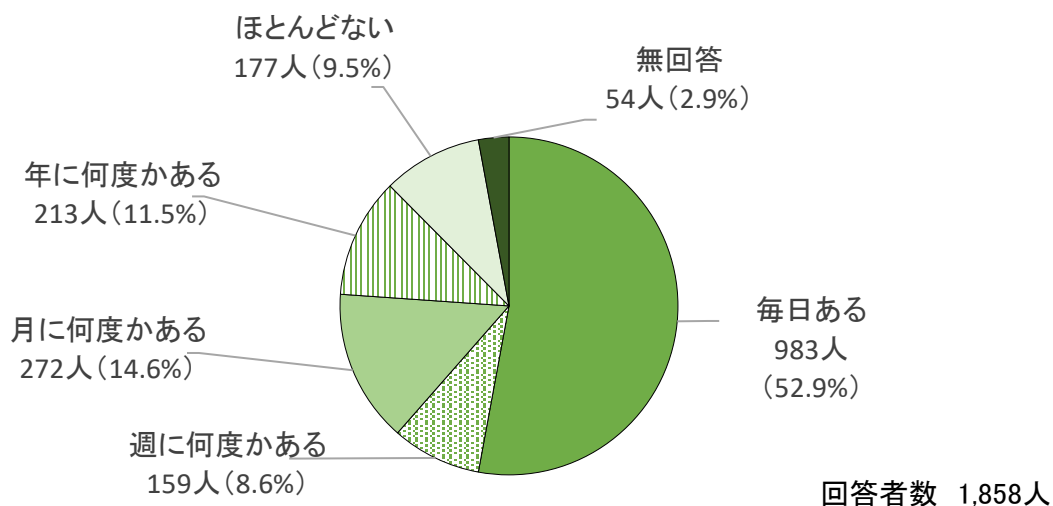
「低栄養傾向（BMI21.5未満）」が30.6%、「肥満（BMI25.0以上）」が23.0%となっており、どなたかと食事をともにする機会が「毎日ある」方の割合は52.9%となっています。

また、お口の機能低下に該当する割合は、24.1%となっています。

【BMI】

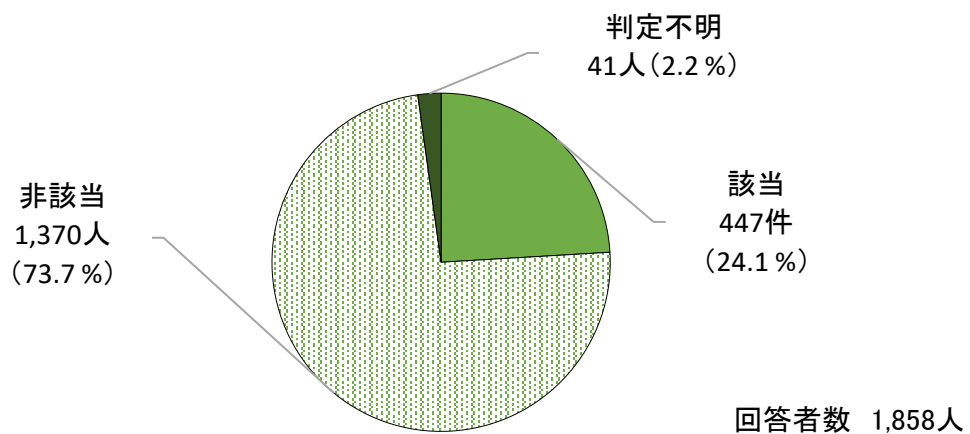


【どなたかと食事をともにする機会がありますか】



◆高齢者のフレイル予防の観点から「日本人の食事摂取基準（2020年版）」では、65歳以上の目標とするBMIが18.5～24.9から21.5～24.9となり、第8期計画より「低栄養傾向（BMI21.5未満）」を評価基準としています。それにより「やせ（BMI18.5未満）」を基準としていた頃より多くの方が「低栄養傾向」に該当しています。対象となる高齢者への支援が重要であると考えられます。

【お口の機能低下】



※以下の3設問について、2問以上該当する選択肢が回答された場合、口腔機能の低下している高齢者として判定しました。

- 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか
- お茶や汁物等でむせることがありますか
- 口の渇きが気になりますか

◆お口の機能が低下すると、日常生活に支障を来すばかりでなく、全身の機能低下、要介護状態へとつながる可能性があります。正しい口腔ケアやお口の運動の普及啓発が必要と考えられます。

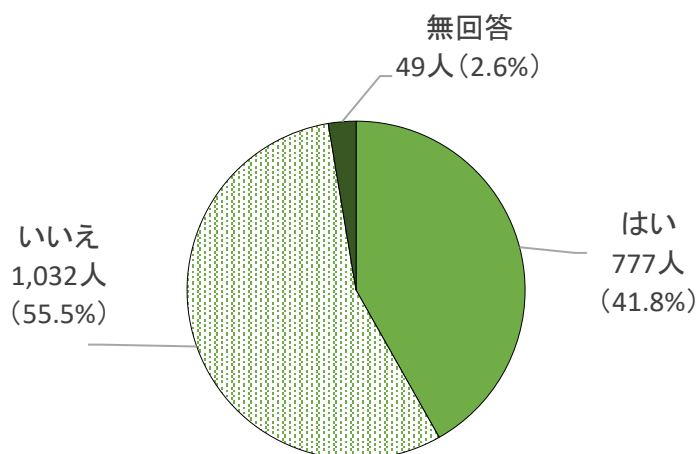
オ 毎日の生活について

物忘れが多いと感じている割合は、41.8%となっています。

また、「バスや電車を使って1人で外出」については、前回調査時と比べて「できるし、している」が76.7%と4%減少していますが、「できるけどしていない」が12.9%と3%増加しています。

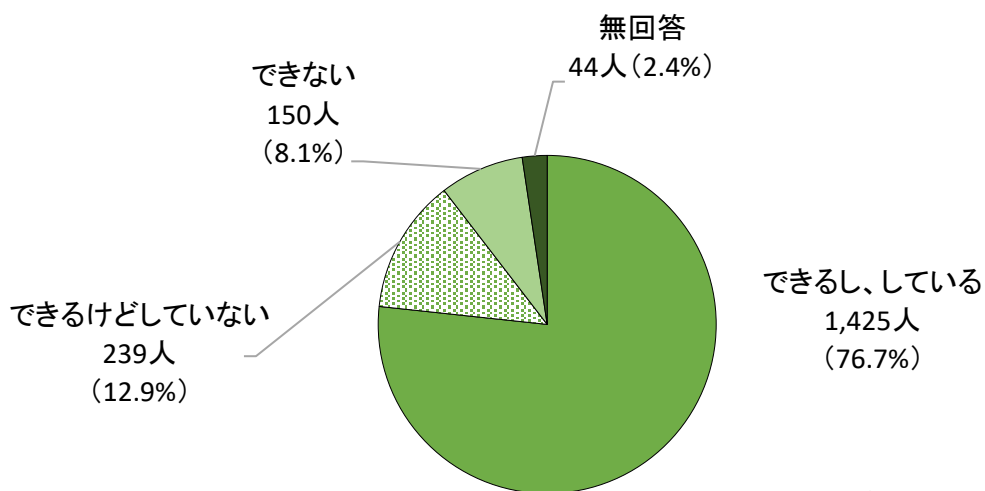
趣味がある割合は、62.0%、生きがいがある割合は、46.0%となっています。
生きがいがある方のうち趣味がある方の割合は、82.3%となっています。

【物忘れが多いと感じますか】



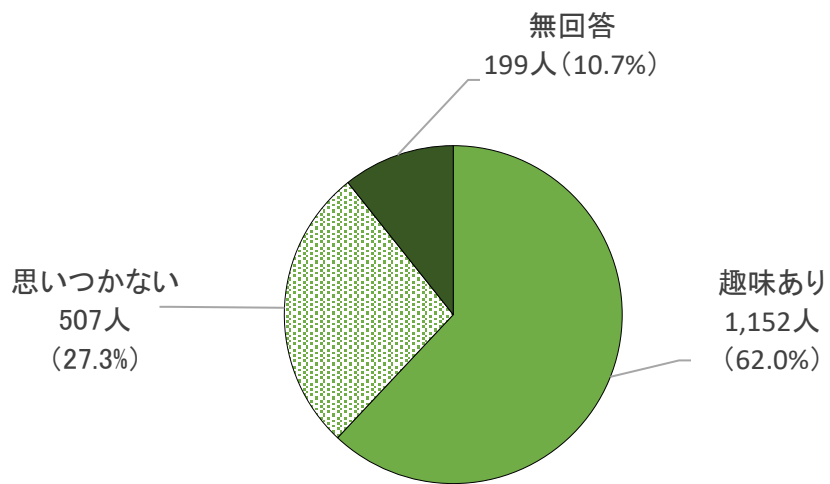
回答者数 1,858人

【バスや電車を使って1人で外出していますか（自家用車でも可）】



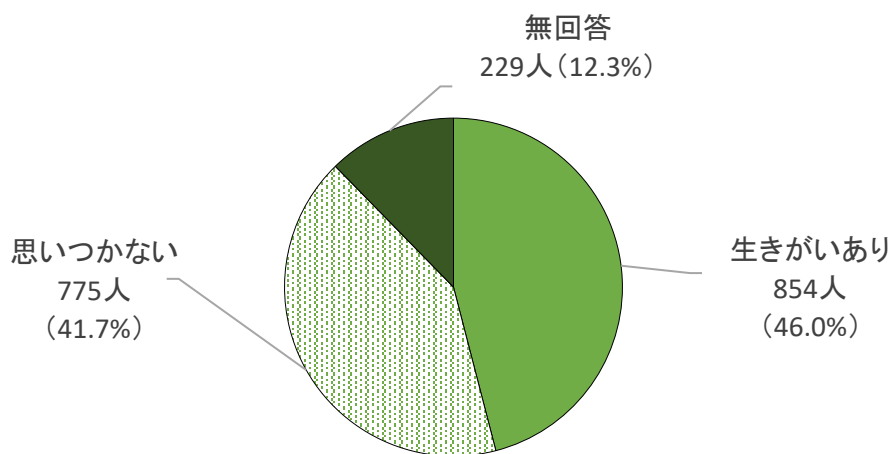
回答者数 1,858人

【趣味はありますか】



回答者数 1,858人

【生きがいがありますか】



回答者数 1,858人

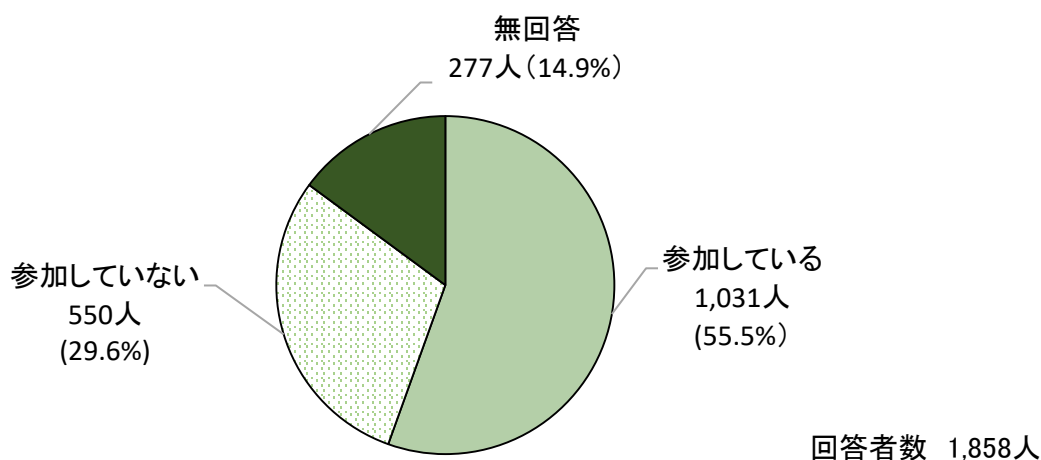
カ 地域での活動について

55. 5%の方が何らかの地域での活動に参加しています。

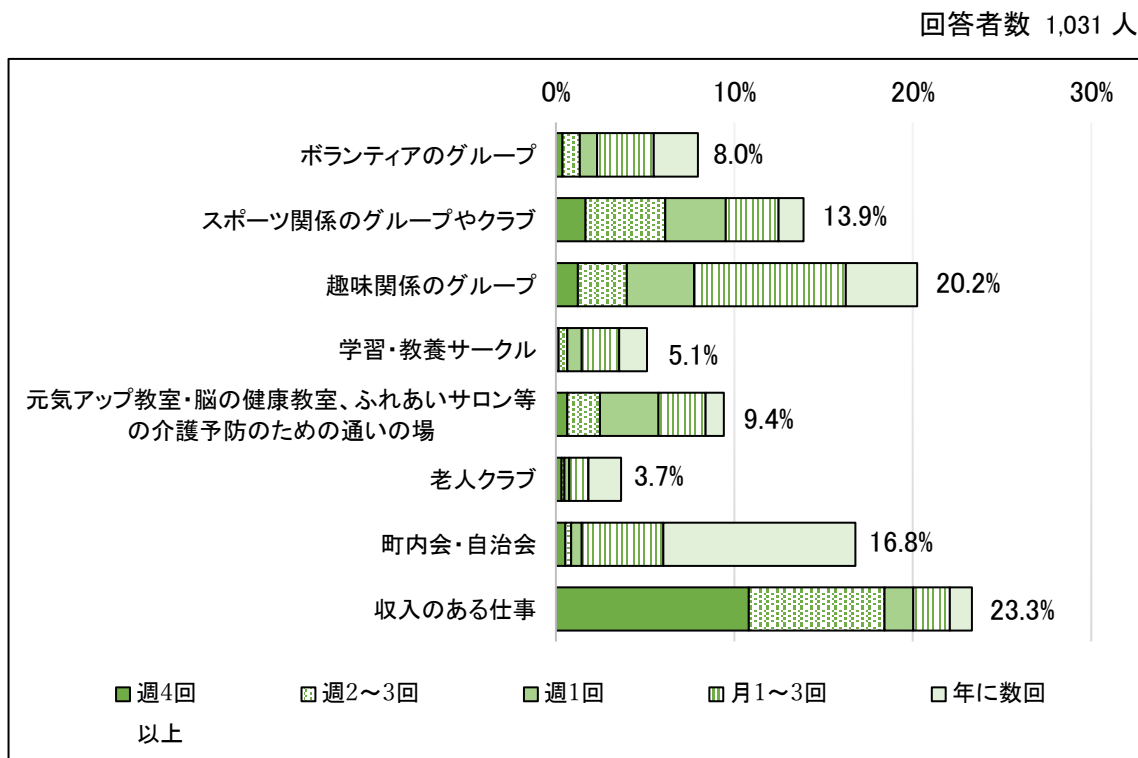
週1回以上参加している割合でみると、「収入のある仕事」が20.0%で最も高く、次いで「スポーツ関係のグループやクラブ」が9.6%、「趣味関係のグループ」が7.7%と続いており、前回と全く同じ順位でした。

「地域住民の有志によるグループ活動」には、参加者として48.1%の方が「ぜひ参加したい・参加してもよい」と回答しています。また、企画・運営としても30.1%の方が「ぜひ参加したい・参加してもよい」と回答しています。

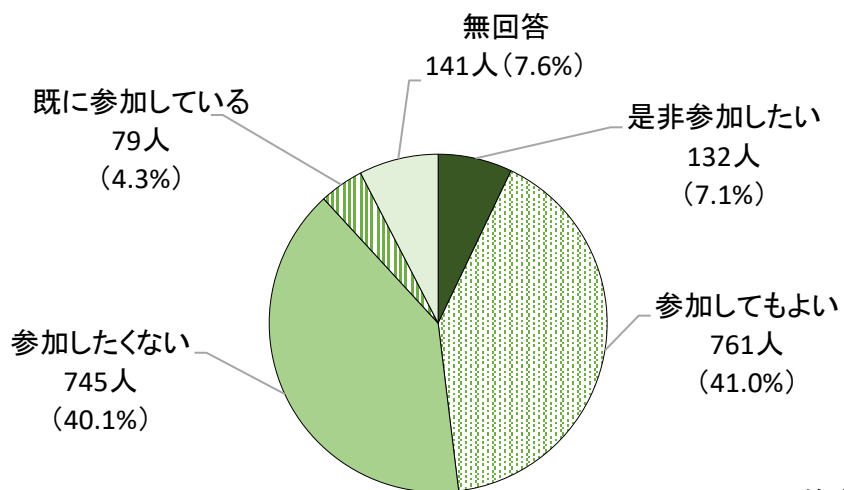
【地域での活動に参加していますか】



【地域での活動にどのくらいの頻度で参加していますか】

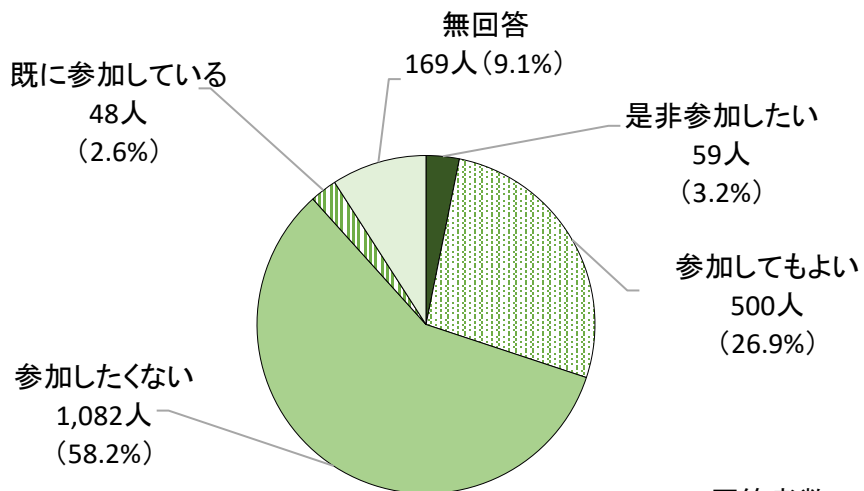


【地域住民の有志によるグループ活動に参加者として参加してみたいですか】



回答者数 1,858人

【地域住民の有志によるグループ活動に企画・運営として参加してみたいですか】



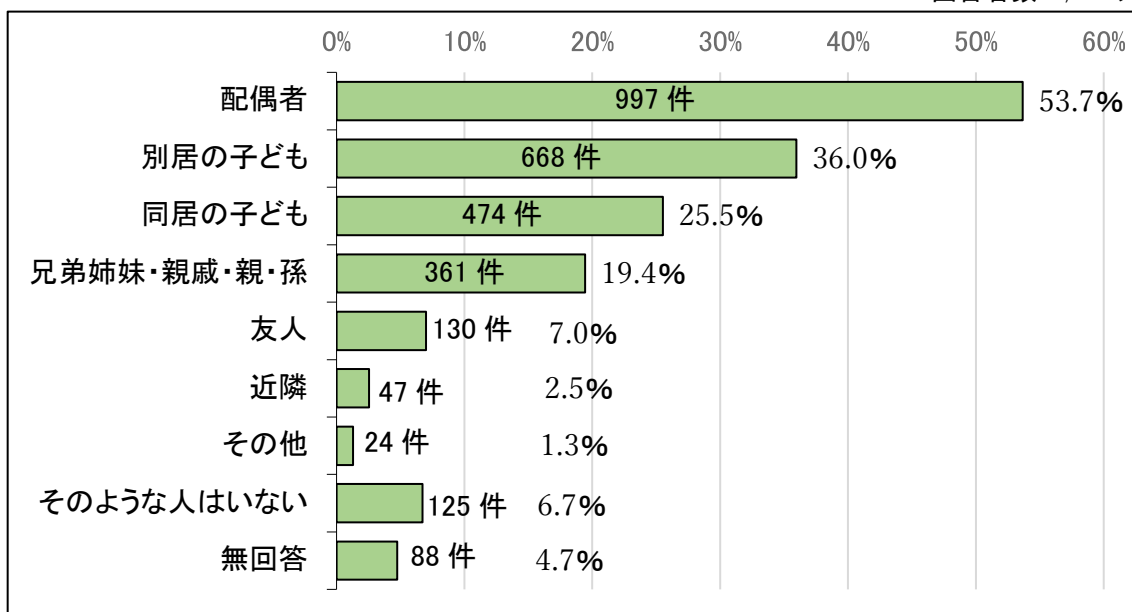
回答者数 1,858人

キ たすけあいについて

たすけあいの状況については、助け合う方がいる割合がどの設問でも高く、「配偶者」が最も高くなっています。

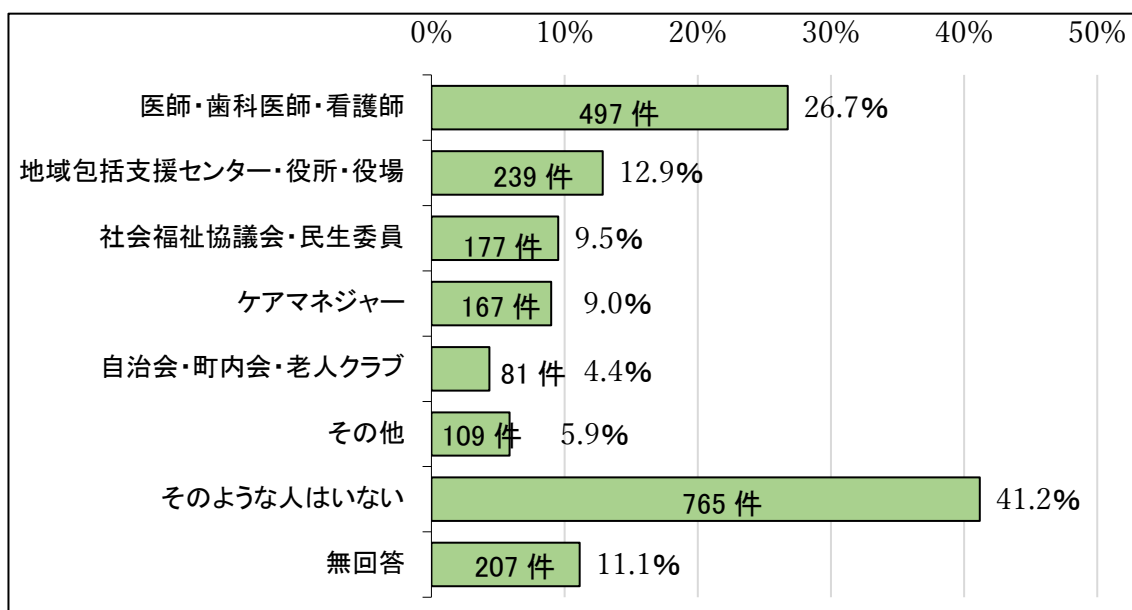
【病気で寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人】（複数回答）

総数 2,914 件
回答者数 1,858 人



【家族や友人・知人以外で、相談する相手を教えてください】（複数回答）

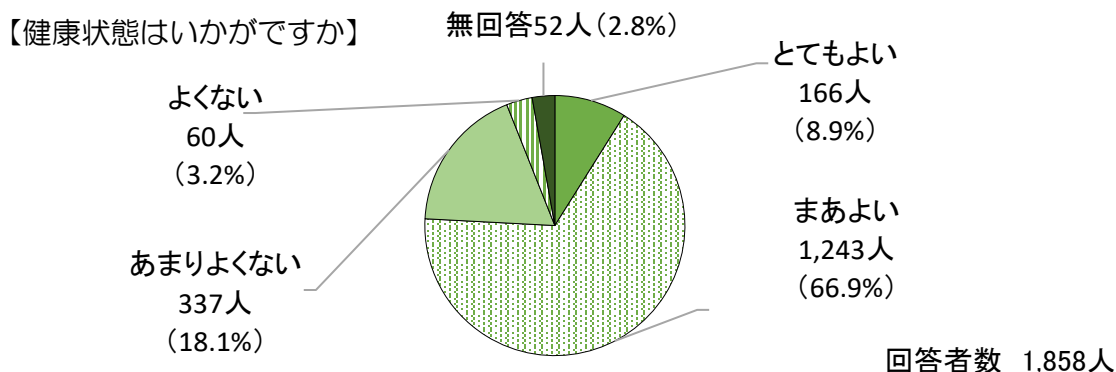
総数 2,242 件
回答者数 1,858 人



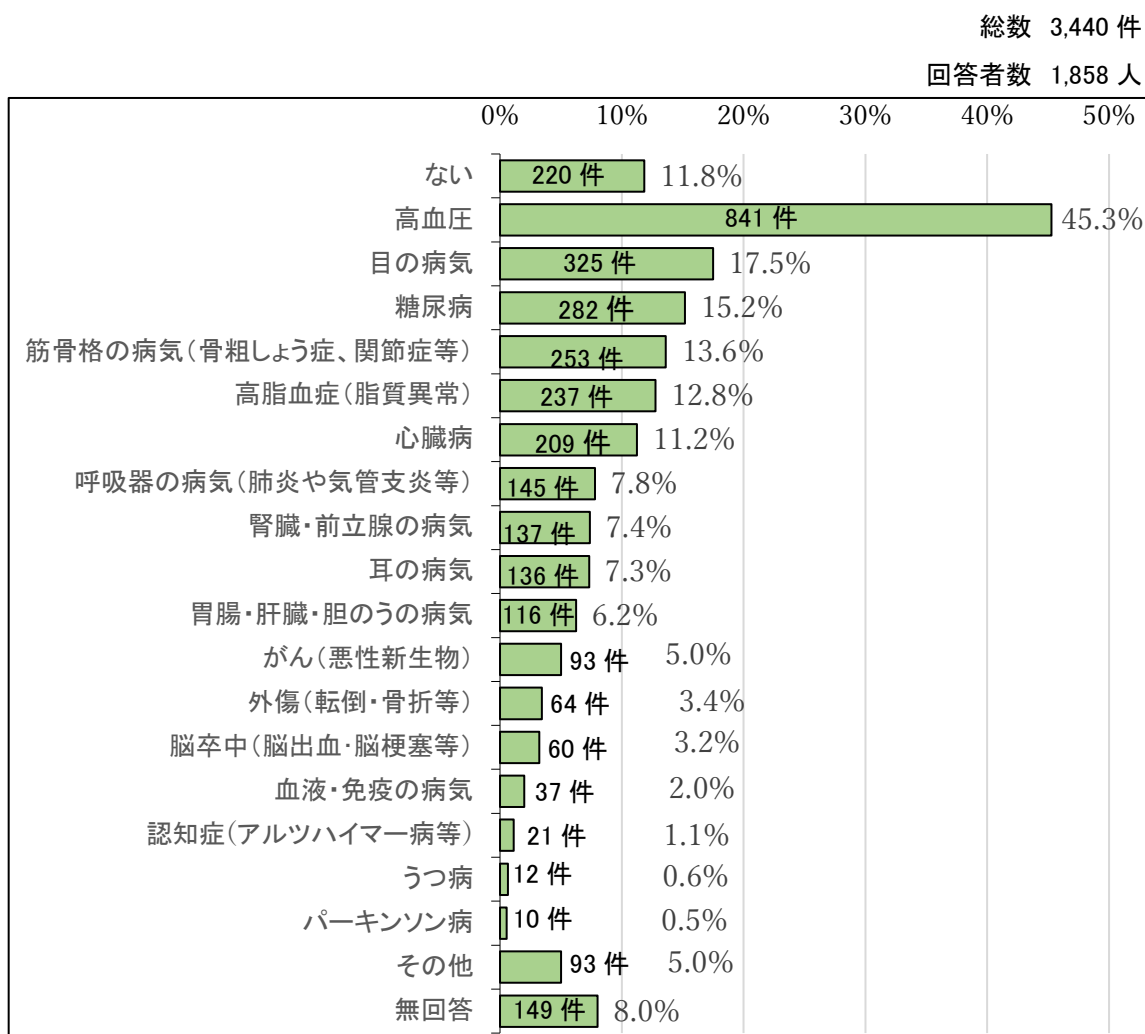
ク 健康について

主観的健康感については、75.8%の方が「健康である」と回答している一方で、21.3%の方が「健康ではない」と感じています。

現在治療中の病気について、80.2%の方が「ある」と回答しています。最も多いのは「高血圧」で、次いで「目の病気」、「糖尿病」です。男性では、「高血圧」に次いで「糖尿病」が多く、女性では、「高血圧」に次いで「筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）」の割合が多いです。



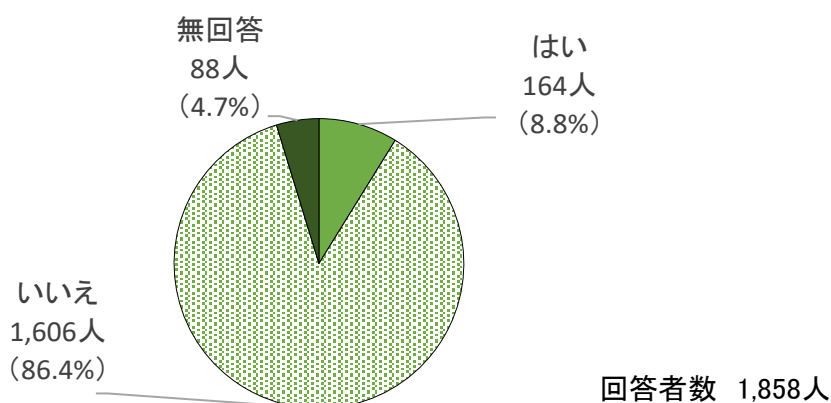
【現在治療中、又は後遺症のある病気はありますか】（複数回答）



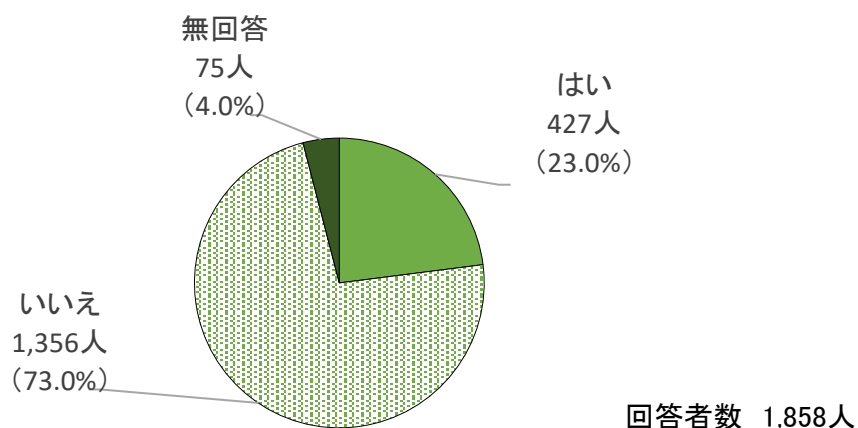
ケ 認知症にかかる相談窓口の把握について

認知症の症状のある又は家族に認知症の症状がある方は、8.8%となっています。
相談窓口を知っている方の割合は、23.0%となっています。

【認知症の症状のある又は家族に認知症の症状がある人がいますか】



【認知症に関する相談窓口を知っていますか】



◆全国の推計において令和7（2025）年には65歳以上高齢者の約5人に1人が認知症になると見込まれています。65歳以上高齢者が約4割を占める本市においても例外ではないため、認知症ケアパスなどを利用し、認知症に関する相談窓口の更なる周知が必要です。

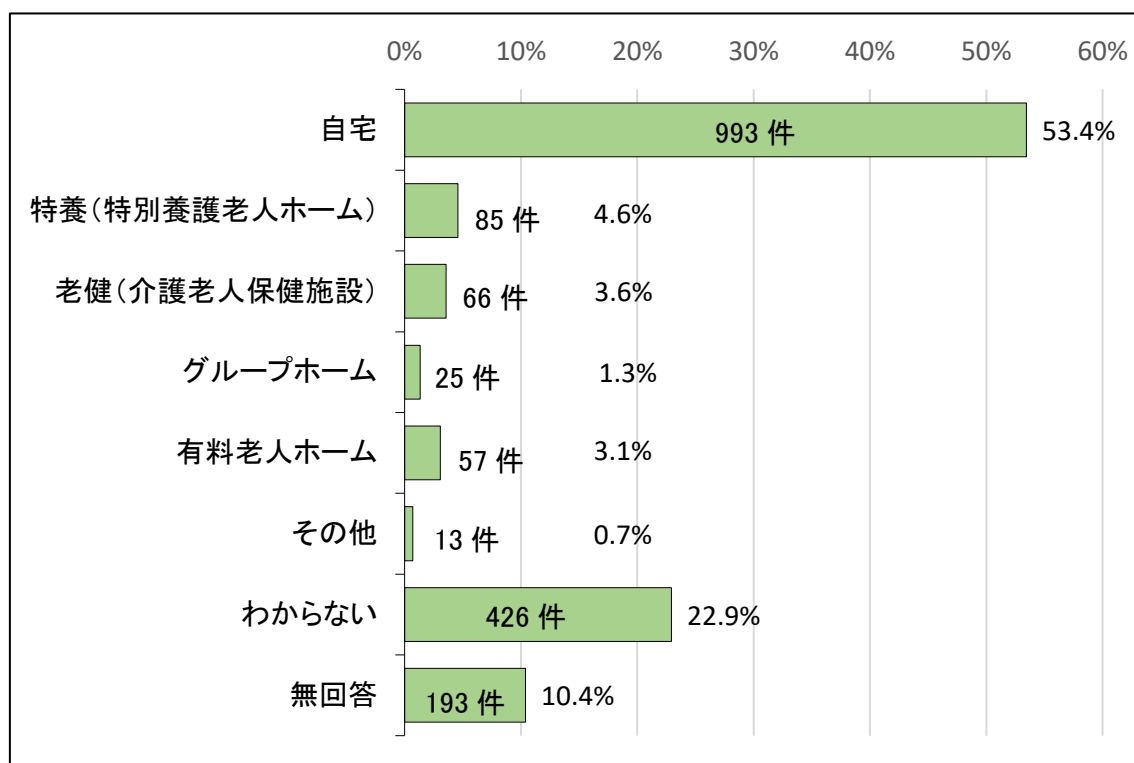
コ その他

(ア) 介護保険サービスを受けて生活する場合の生活場所について

介護保険サービスを受けて生活する場合の生活場所については、「自宅」での生活を望む方が53.4%となっており、「わからない」が22.9%となっています。

【あなたは、介護保険サービスを受けて生活する場合、どこでの生活を望んでいますか】
(複数回答)

総数 1,858 件
回答者数 1,858 人



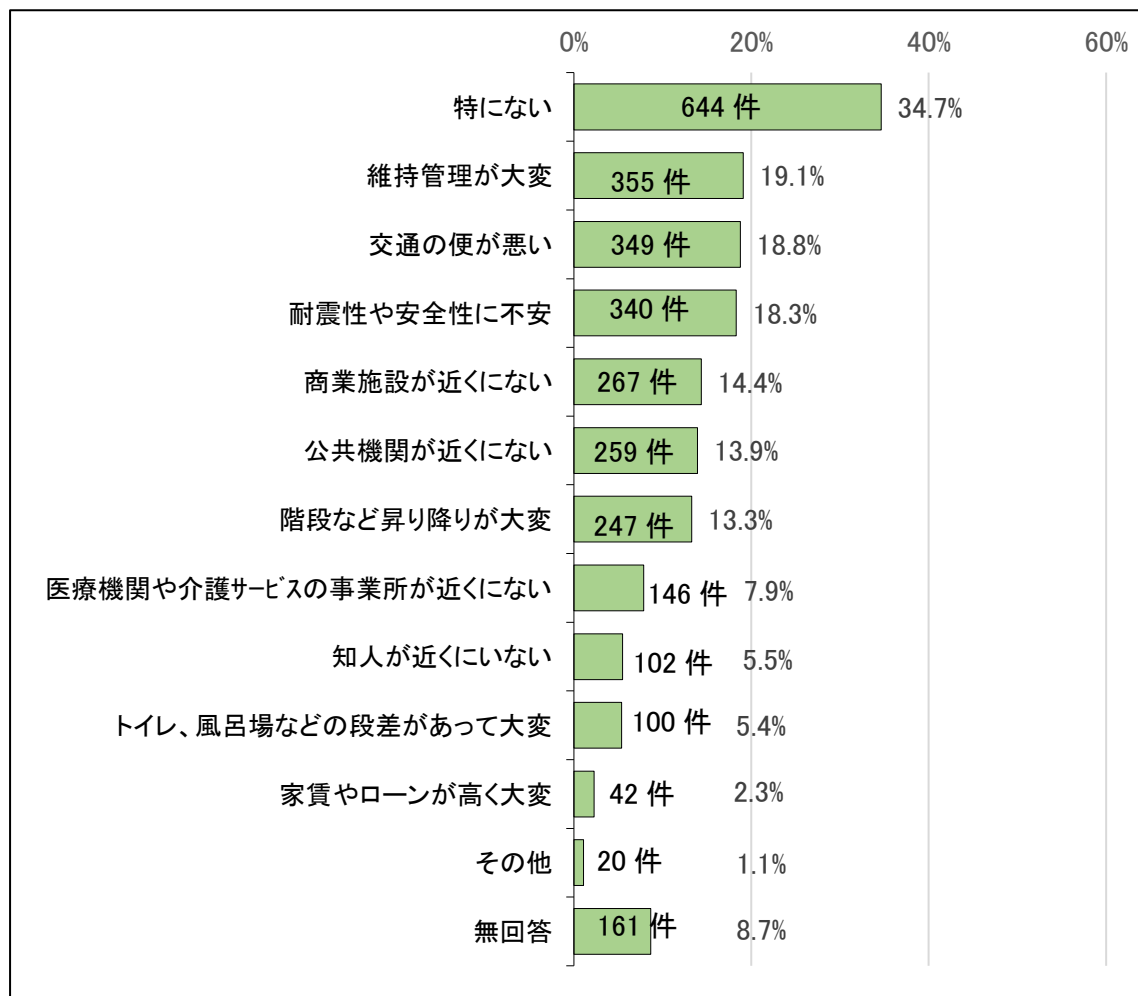
(イ) 住居や周りの環境について

住居やその周りの環境で不便なことや困っていることについては、「特にない」という回答が34.7%ですが、「維持管理が大変」が19.1%、「交通の便が悪い」が18.8%、「耐震性や安全性に不安」が18.3%となっています。

【お住まいやその周りの環境で、不便なことや困っていることがありますか】

(複数回答)

総数 3,032 件
回答者数 1,858 人

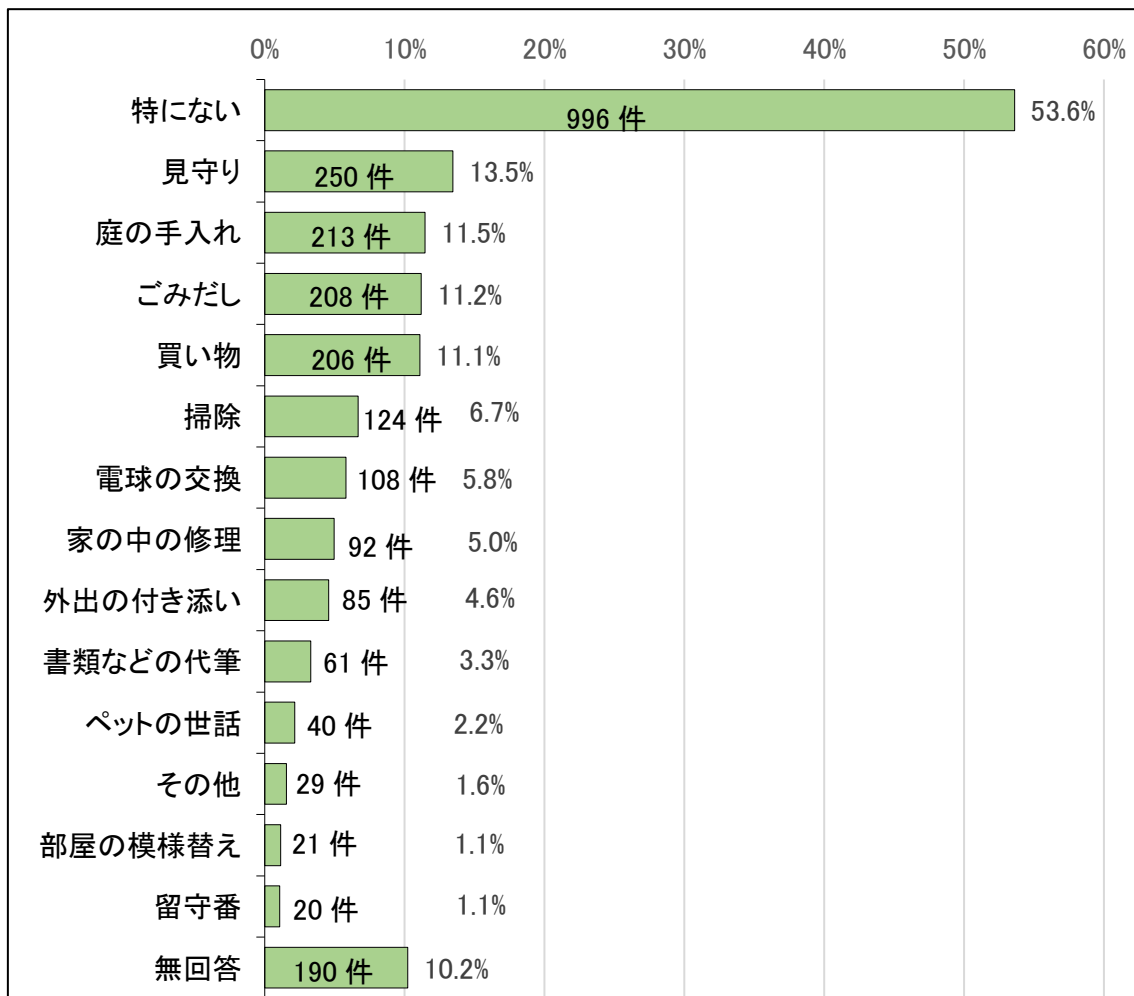


(ウ) 地域で高齢者を支え合う支援について

地域で高齢者を支え合う支援として地域の方にしてもらいたい(してみたい)と思う支援については、「特にない」という回答が53.6%です。その次に「見守り」が13.5%、「庭の手入れ」が11.5%、「ごみだし」が11.2%となっています。

【地域で高齢者を支え合う支援として、地域の方にしてもらいたい(地域のためにしてみたい)と思う支援は何ですか】(複数回答)

総数 2,643 件
回答者数 1,858 人



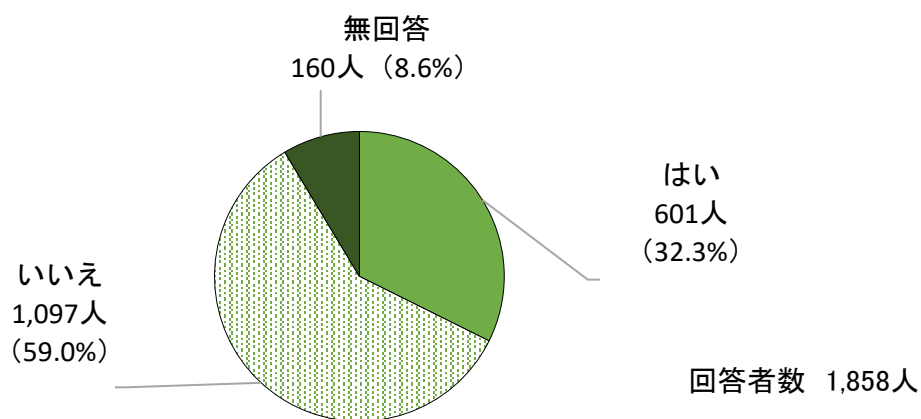
(エ) 介護予防教室への参加意向等について

32.3%の方が「介護予防教室へ参加してみたい」と回答しています。男女別にみると、男性は25.2%、女性は38.0%となっています。

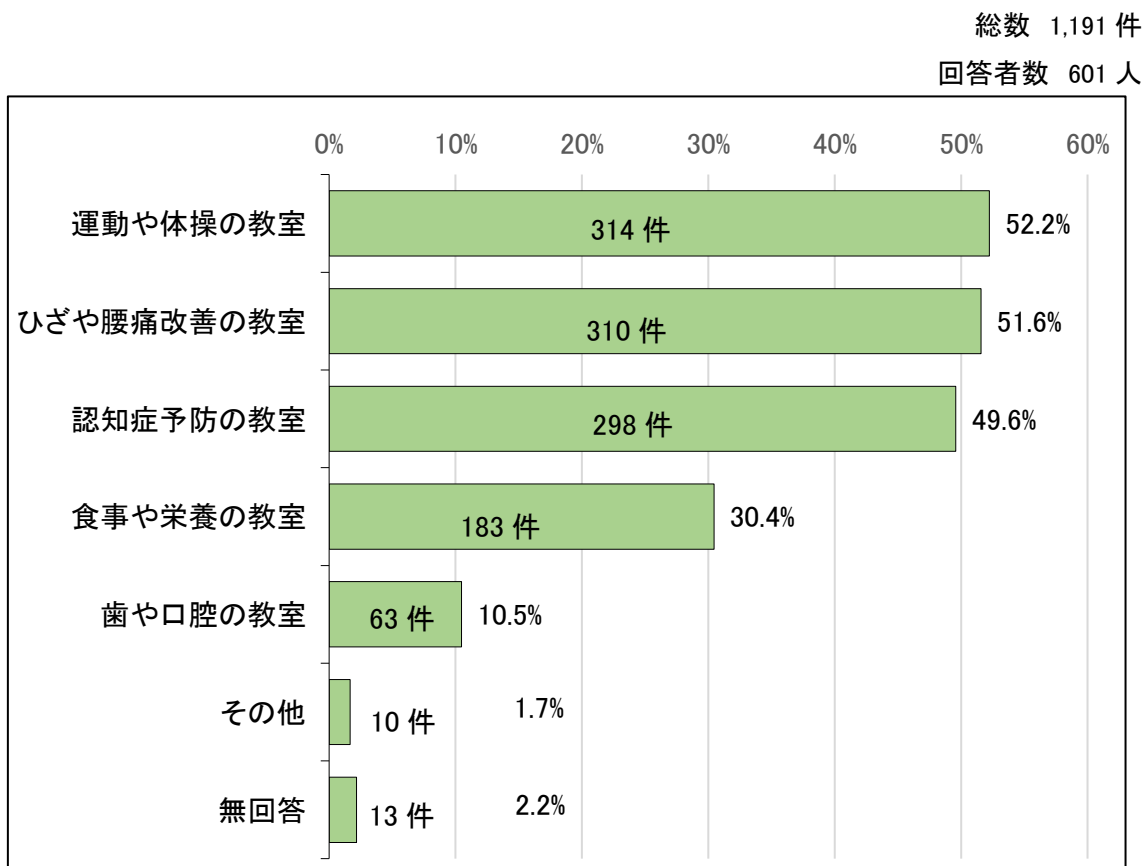
参加してみたい内容としては、「運動や体操の教室」が最も多く、次いで「ひざや腰痛改善の教室」、「認知症予防の教室」と続いています。

参加したくない理由については、「元気だから」が最も多く、次いで「面倒だから」、「自分で努力しているから」と続いています。

【市が実施する介護予防のための教室に参加してみたいと思いますか】

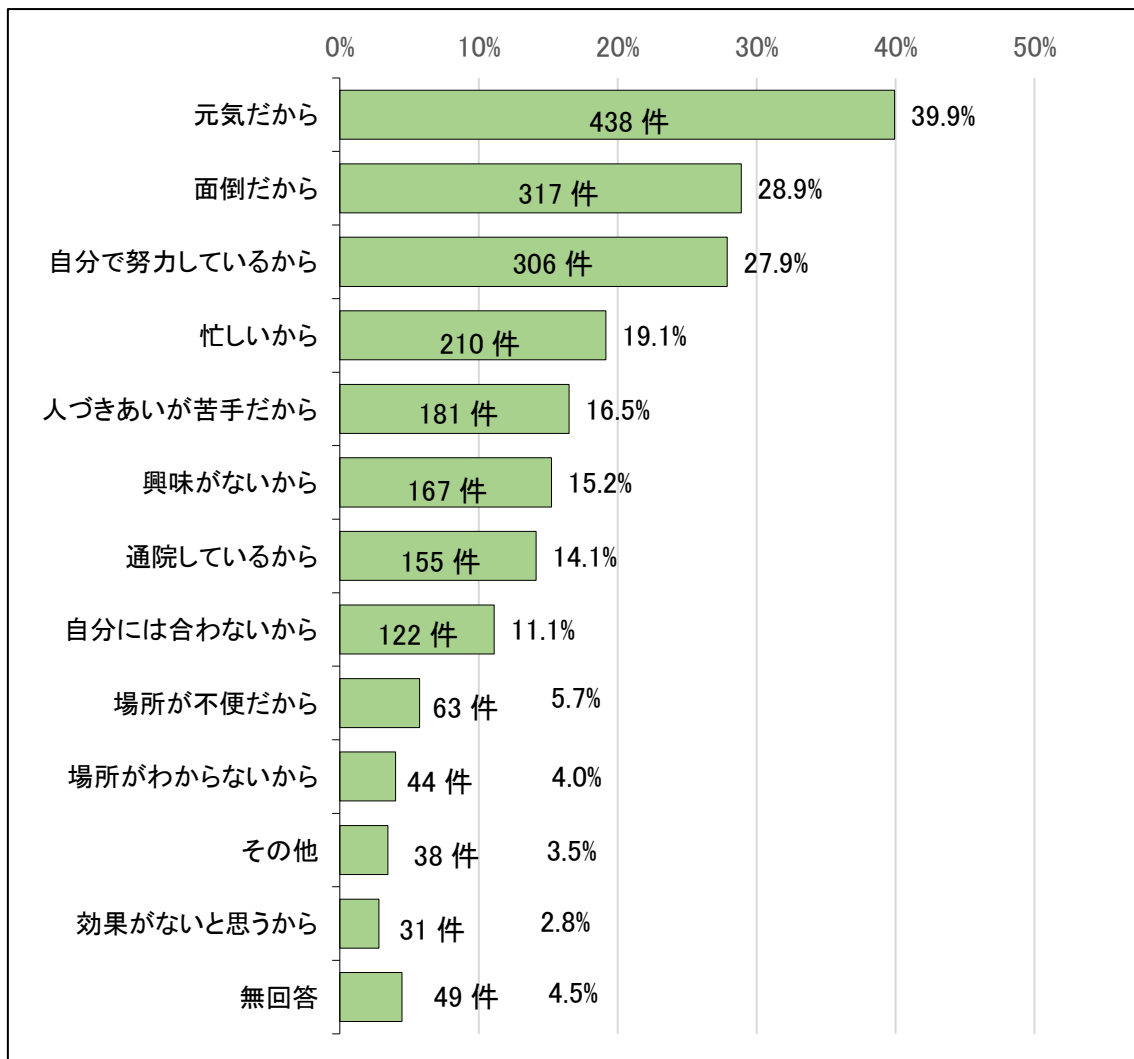


【どのような教室に参加したいと思いますか】（複数回答）



【参加したくない理由は何ですか】（複数回答）

総数 2,121 件
回答者数 1,097 人



◆介護予防教室に参加してみたいと考えている男性はある程度いますが、実際は参加者のほとんどが女性です。多くの高齢者に興味や関心を持ち、参加しやすい教室の開催と情報提供が必要と考えられます。

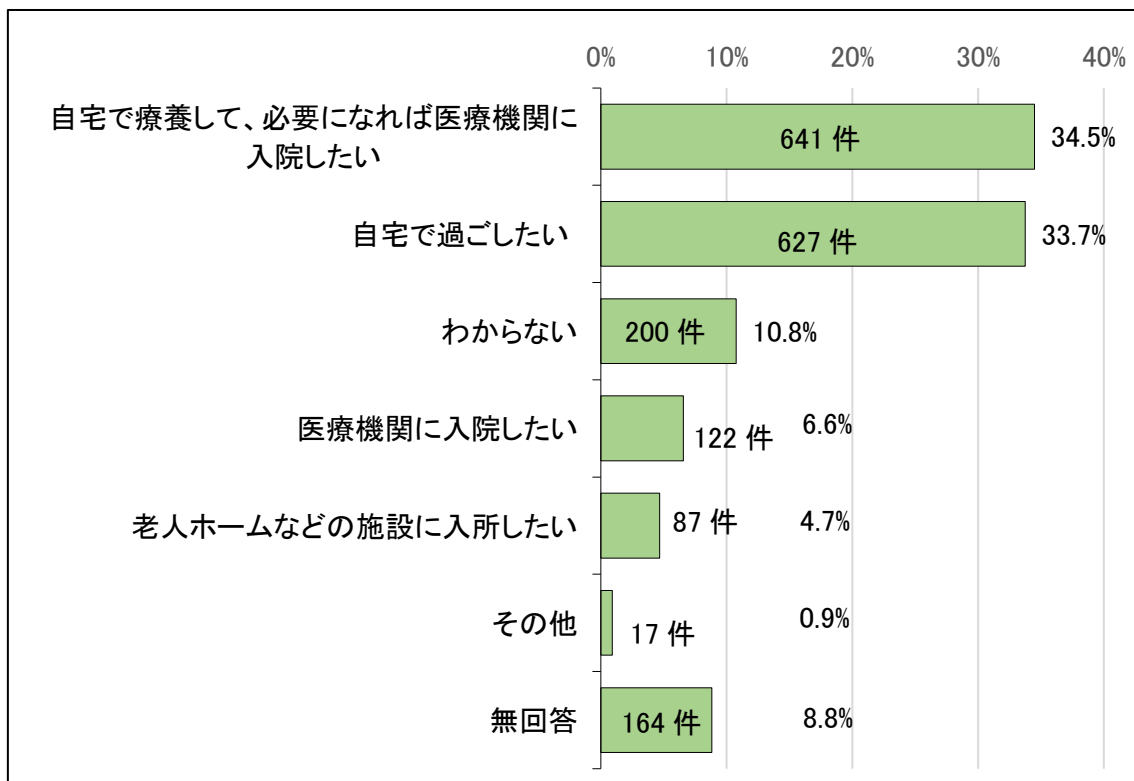
(オ) 人生の最期を迎えるときが来た場合の生活場所について

人生の最期に過ごしたい場所については、「自宅で療養して、必要になれば医療機関に入院したい」が34.5%、「自宅で過ごしたい」が33.7%で、次いで、「わからない」が10.8%と続いています。

【あなたが人生の最期を迎えるときが来た場合、どこで過ごしたいですか】

(複数回答)

総数 1,858 件
回答者数 1,858 人



サ 日常生活圏域別にみた特性

アンケート調査結果を3つの日常生活圏域別に分析しましたが、各質問の項目の回答については、大きな差異は見られませんでした。

3 在宅介護実態調査の概要

(1) 調査の目的

今回、第9期計画を策定するにあたり、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討するための基礎資料にするために、調査を実施しました。

(2) 調査対象者・調査方法等

ア 調査対象者

在宅で要介護・要支援認定を受けている方のうち、認定の更新又は区分変更の申請により認定調査を令和4年4月から令和5年5月31日までに受けた方。

イ 調査期間

令和4年10月～令和5年5月

ウ 調査内容

国が提示する「在宅介護実態調査（全19問）」

エ 調査方法

・令和4年4月1日から同年9月30日までの間に認定の更新又は区分変更を申請した方については、郵送にて実施しました。

・令和4年10月1日から令和5年5月31日までの間に認定の更新又は区分変更を申請した方については、認定調査の後に、認定調査を行った調査員が、本人から同意を得られた場合にのみ面談にて実施しました。

(3) 回収結果

812人

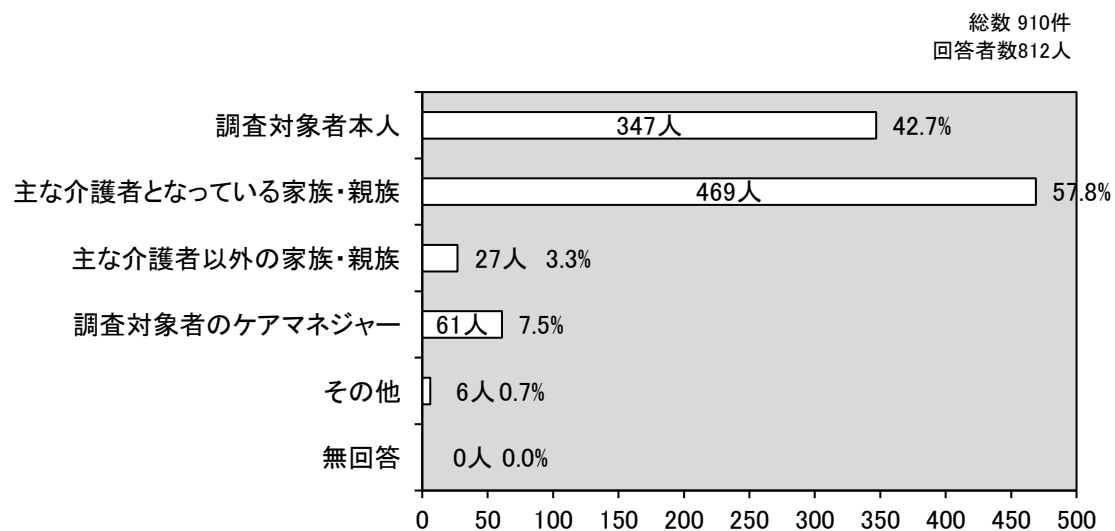
(4) 調査結果の表記について

ア グラフ内で示されている割合の表記は、複数回答の場合、その選択肢を選んだ方の割合(%)を表しているため、合計値が100%を超える場合があります。また、少数点以下第2位で四捨五入しているため、単数回答であっても、合計値が100%にならない場合があります。

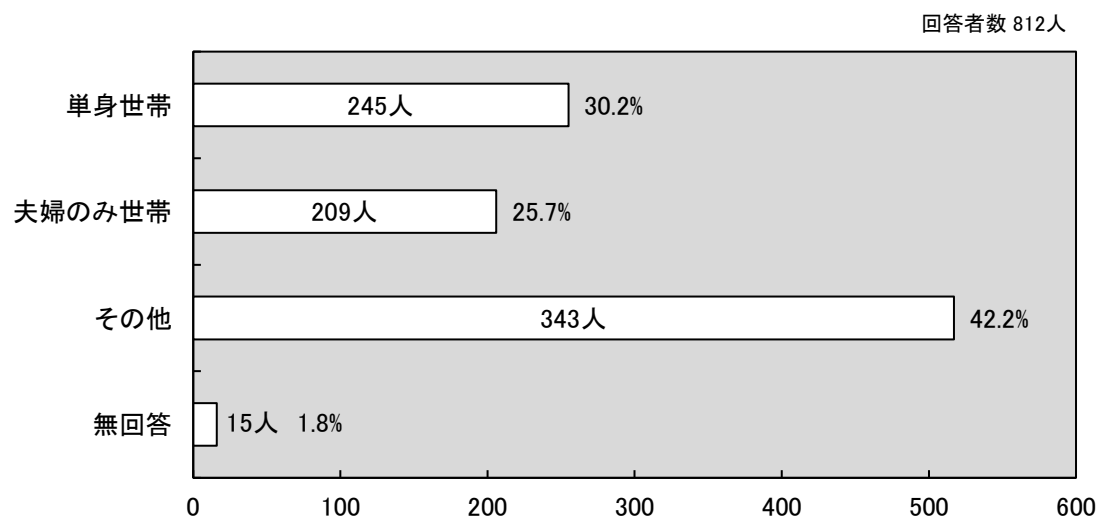
イ 本市での調査結果に加えて、厚生労働省から公表された全国の調査結果も合わせて考察をしていきます。全国の調査結果については、選択肢ごとの件数が公表されていないため、割合(%)のみの表示になっています。

(5) 聞き取りを行った相手及び世帯類型

【聞き取りを行った相手】(複数回答)



【世帯類型】(単数回答)



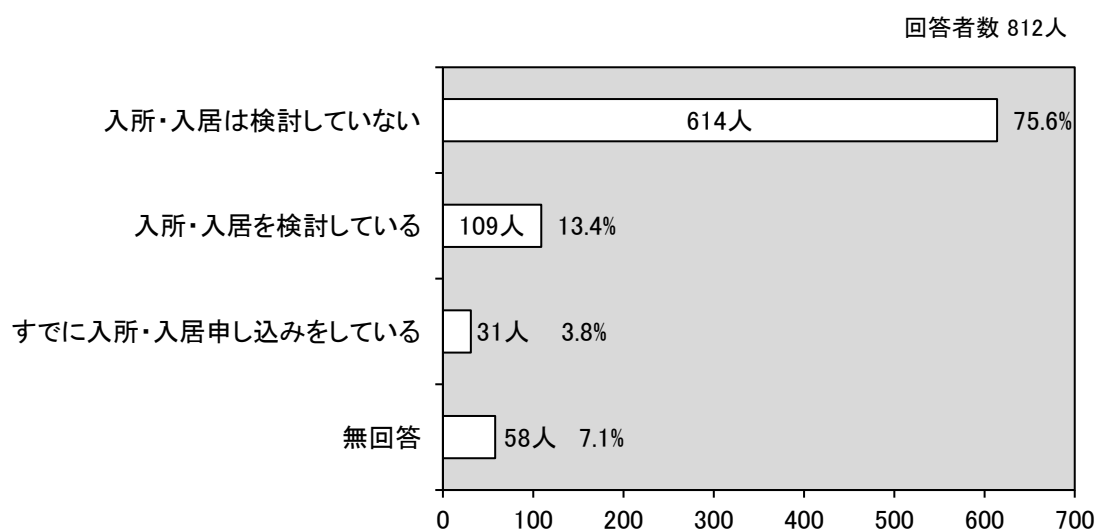
(6) 調査結果及び現状の分析結果

ア 在宅限界点の向上のための支援・サービスの提供体制について

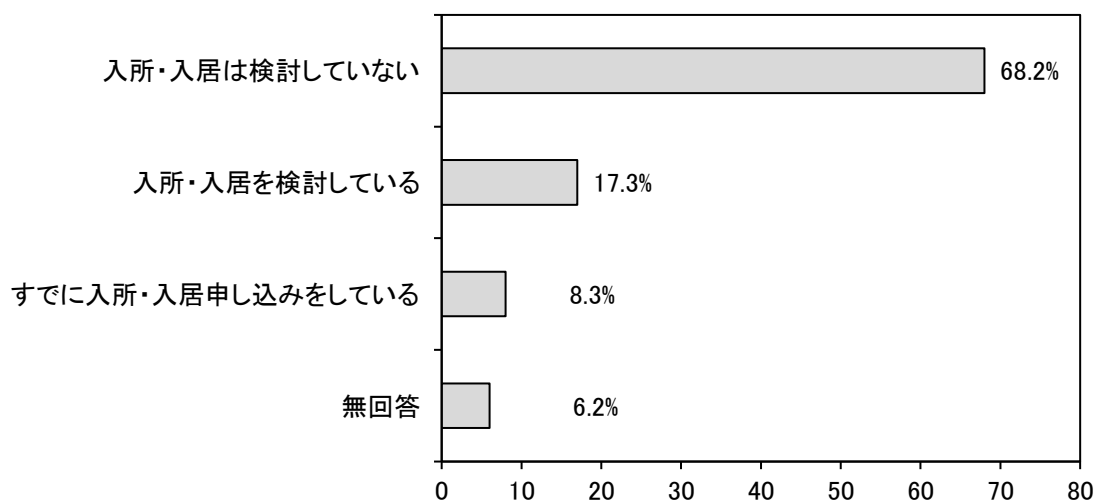
在宅限界点の向上に向けて必要となる支援・サービスを検討するため、「在宅生活の継続」と「介護者不安の軽減」の視点から、本市の現状を分析します。

【施設等検討の状況】(単数回答)

[三浦市]



[全国]



◆ 本市では「入所・入居を検討している」が13.4%、「すでに入所・入居申し込みをしている」が3.8%という結果となりました。全国の調査結果では「入所・入居を検討している」が17.3%、「すでに入所・入居申し込みをしている」が8.3%となりました。

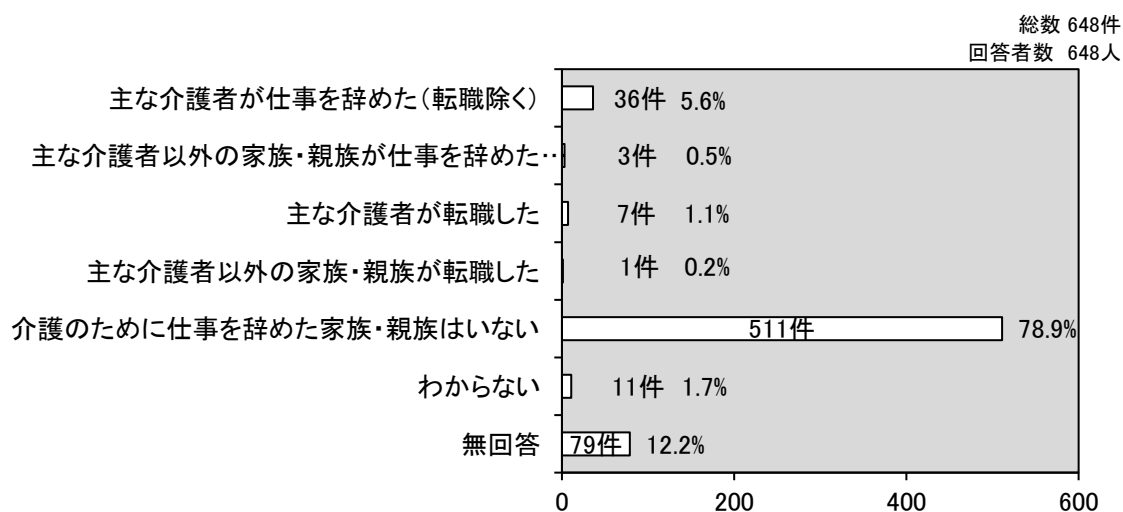
イ 仕事と介護の両立に向けた支援・サービス提供体制について

介護者の就労継続見込みの向上に向けて必要となる支援・サービスを検討するために、「主な介護者の就労状況」と「主な介護者の就労継続見込み」の視点から分析をします。

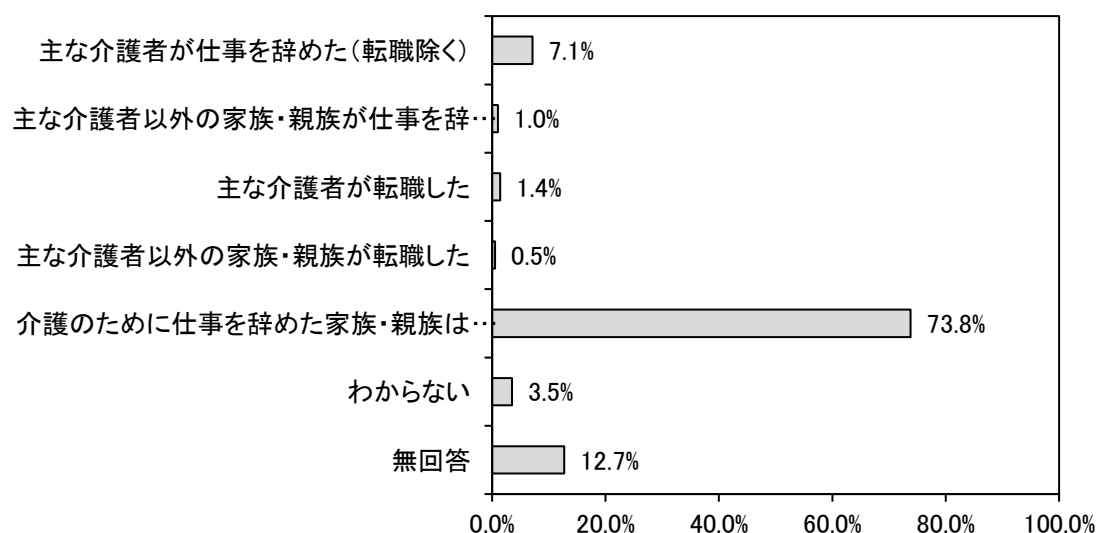
【介護のための離職の有無】（家族や親族から介護を受けている方のみ・複数回答）

※介護を主な理由として過去1年間の間に仕事を辞めたかどうかを質問しています。

[三浦市]



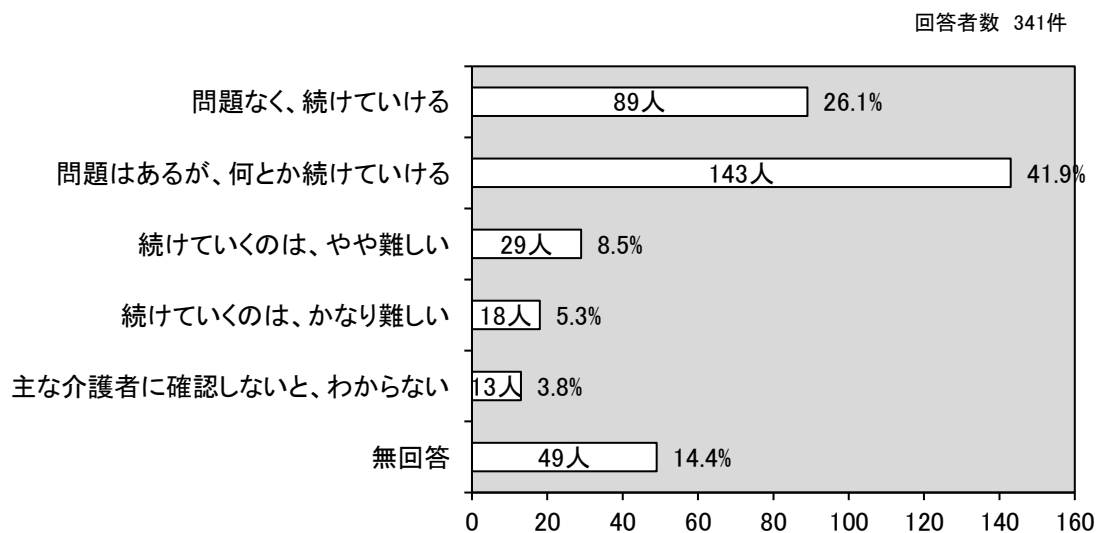
[全国]



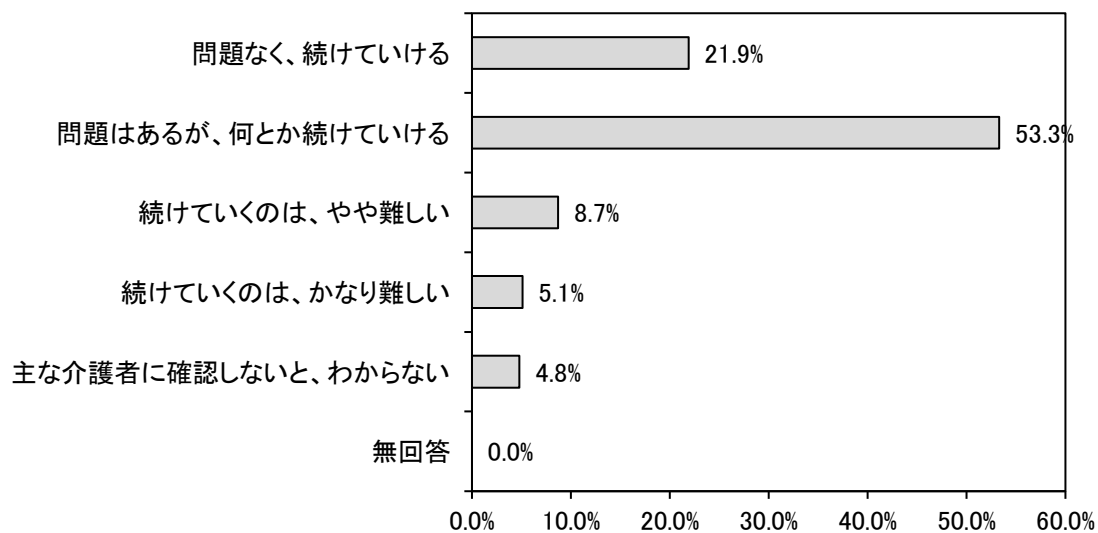
◆ 全国の調査結果と比較すると、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」と回答した方は全国では73.8%、本市では78.9%と差は出ていましたが、回答の分布としては、大きな差はみられませんでした。

【主な介護者の就労継続の可否に係る意識】
 (主な介護者が就労している方のみ・単数回答)

[三浦市]



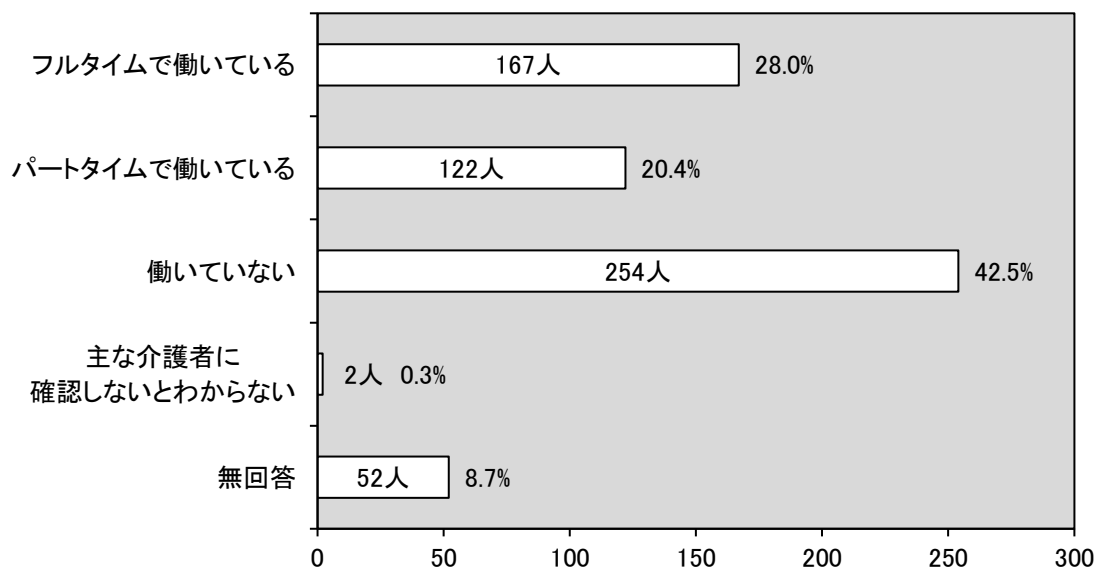
[全国]



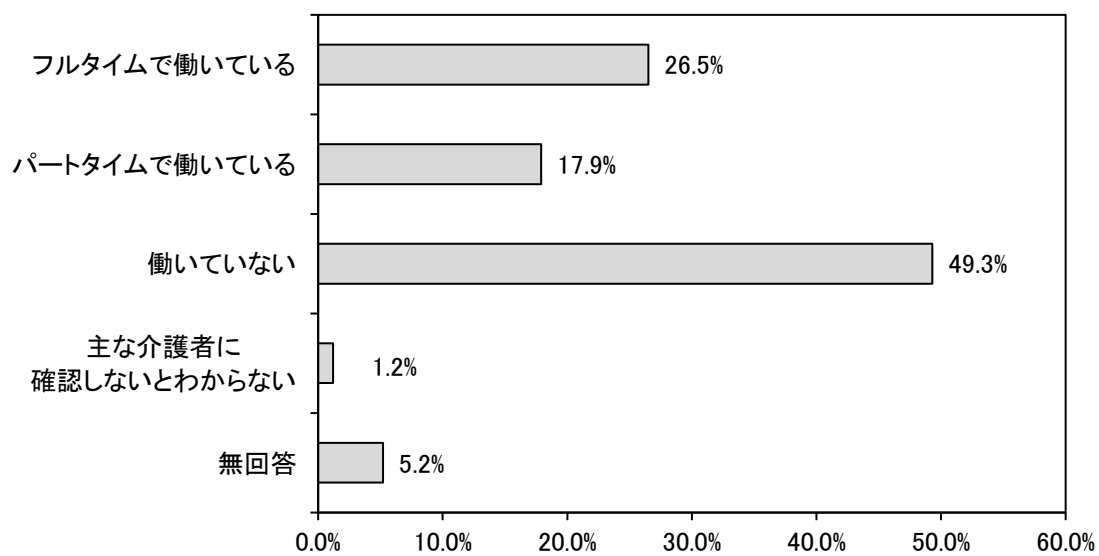
【主な介護者の勤務形態】（単数回答）

[三浦市]

回答者数 597人



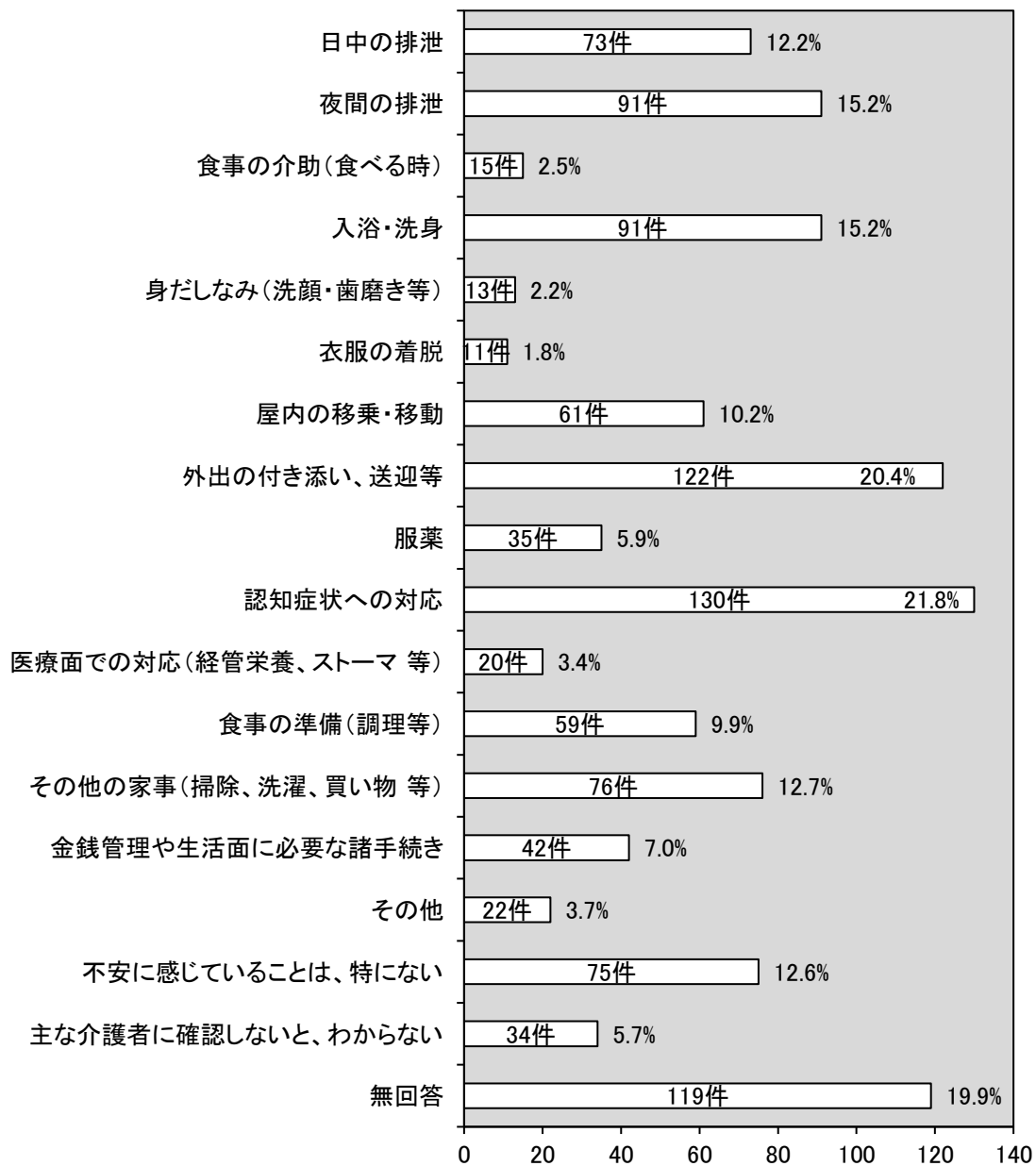
[全国]



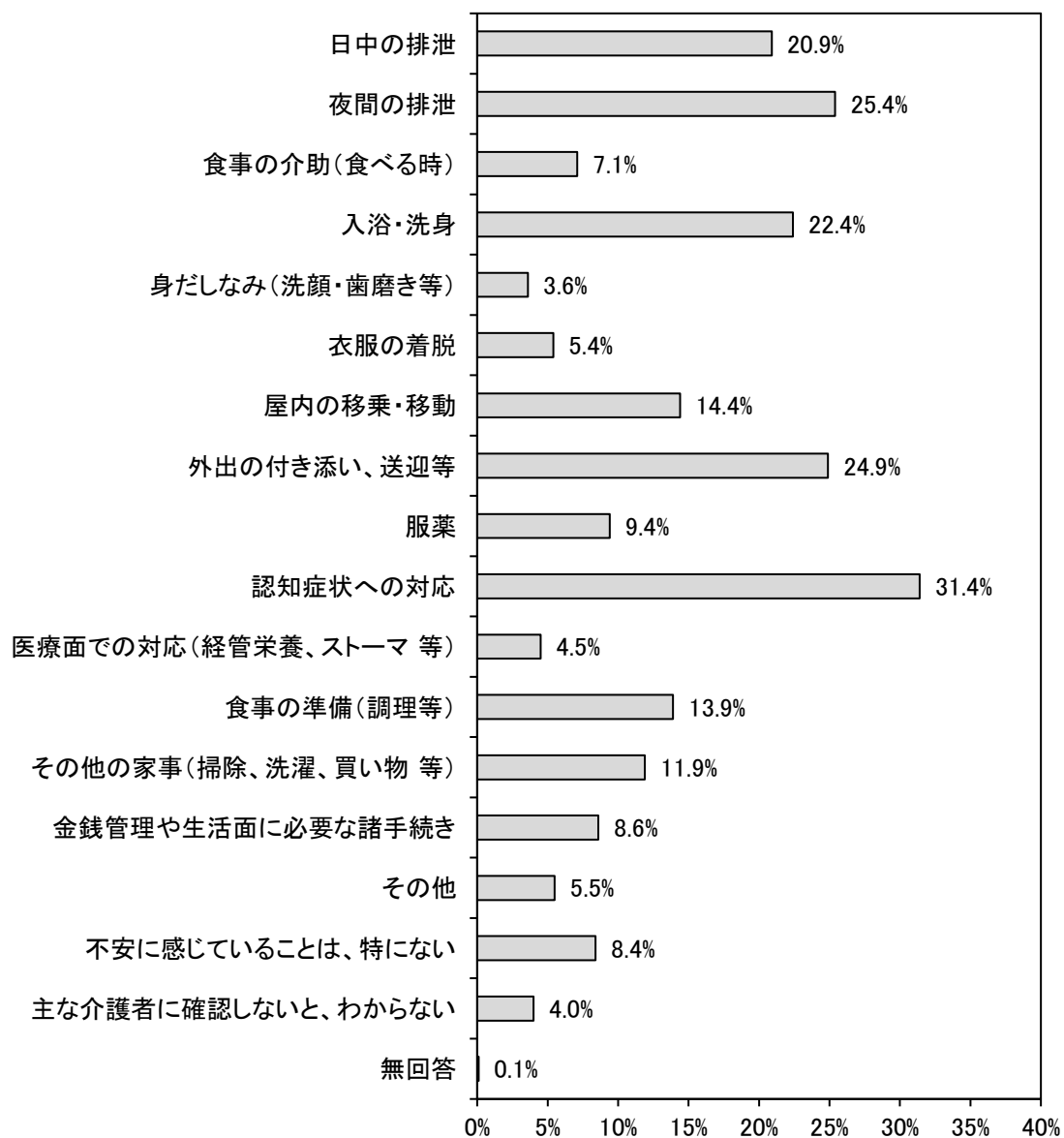
【今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護】（複数回答）

[三浦市]

総数 1,089件
回答者数 597人



[全国]

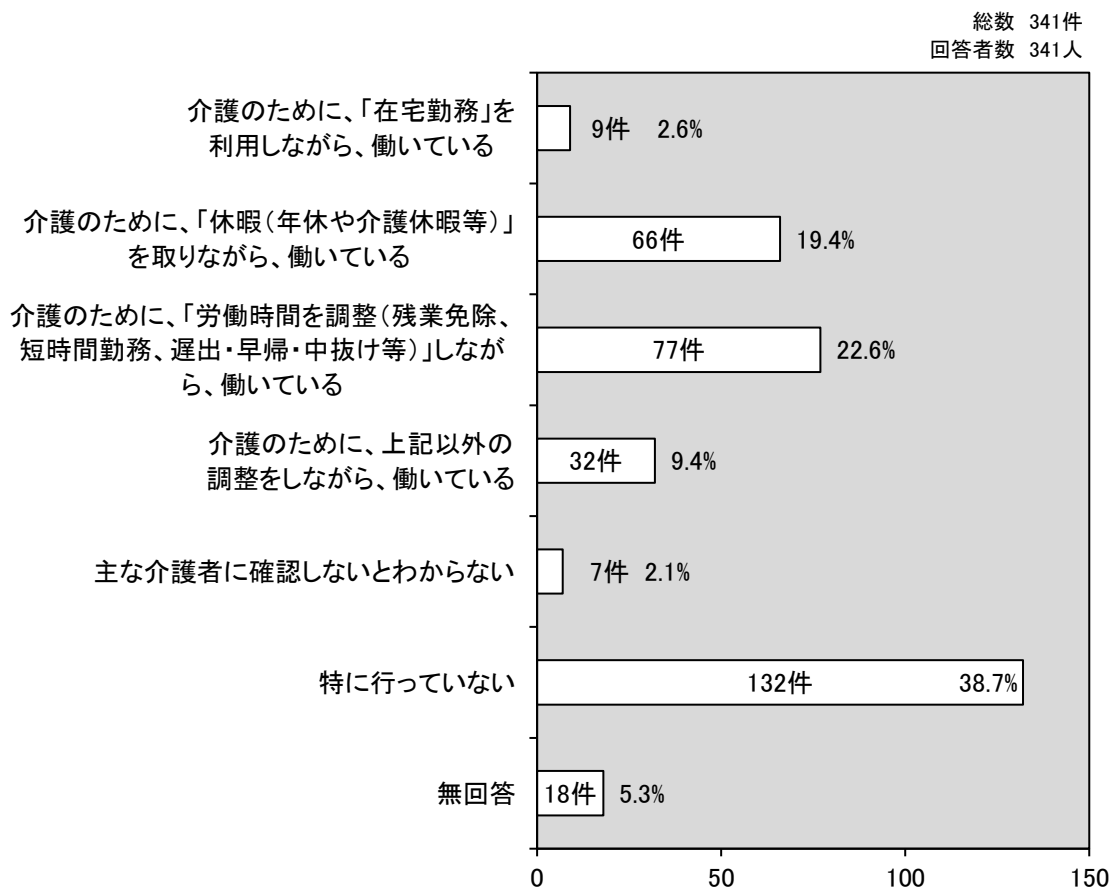


◆ 全国の調査結果と比較すると、「不安に感じていることは、特にない」と回答した方は、全国では8.4%に対し、本市では12.6%でした。

また、全国も三浦市も「認知症状への対応」と回答した方が最も多いという結果となりました。

「認知症への対応」は、本市でも全国でも同じように、主な介護者が不安に感じており、認知症の方への支援やサービスの充実を図ることが、在宅限界点の向上につながるものと考えられます。

【主な介護者の働き方の調整状況】（主な介護者が就労している方のみ・複数回答）
[三浦市]

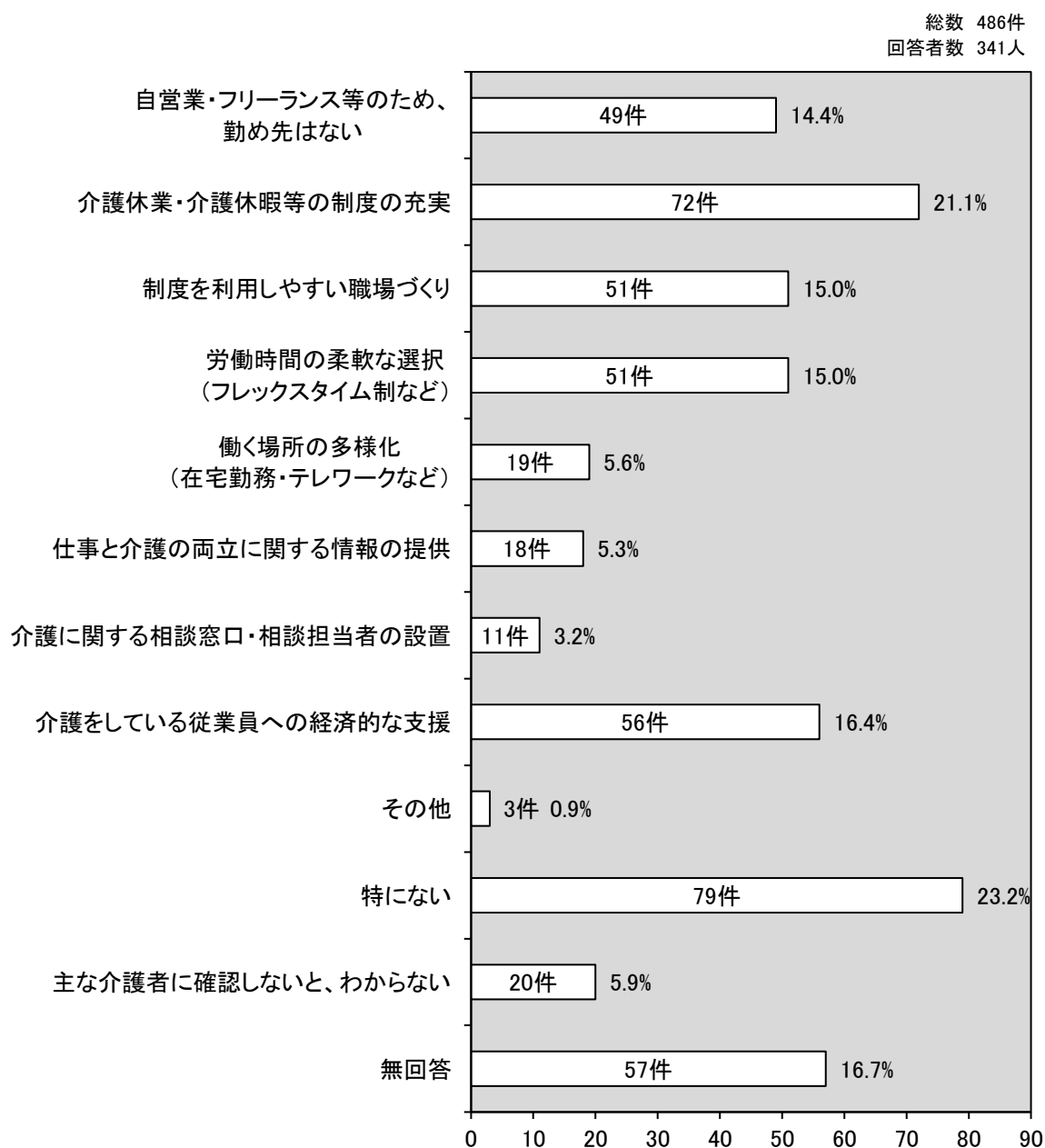


◆ 「特に行っていない」がもっとも多かったものの、全体としてみると何らかの調整をしている方は半数を超える結果となりました。

【就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援】

(主な介護者が就労している方のみ・複数回答)

[三浦市]



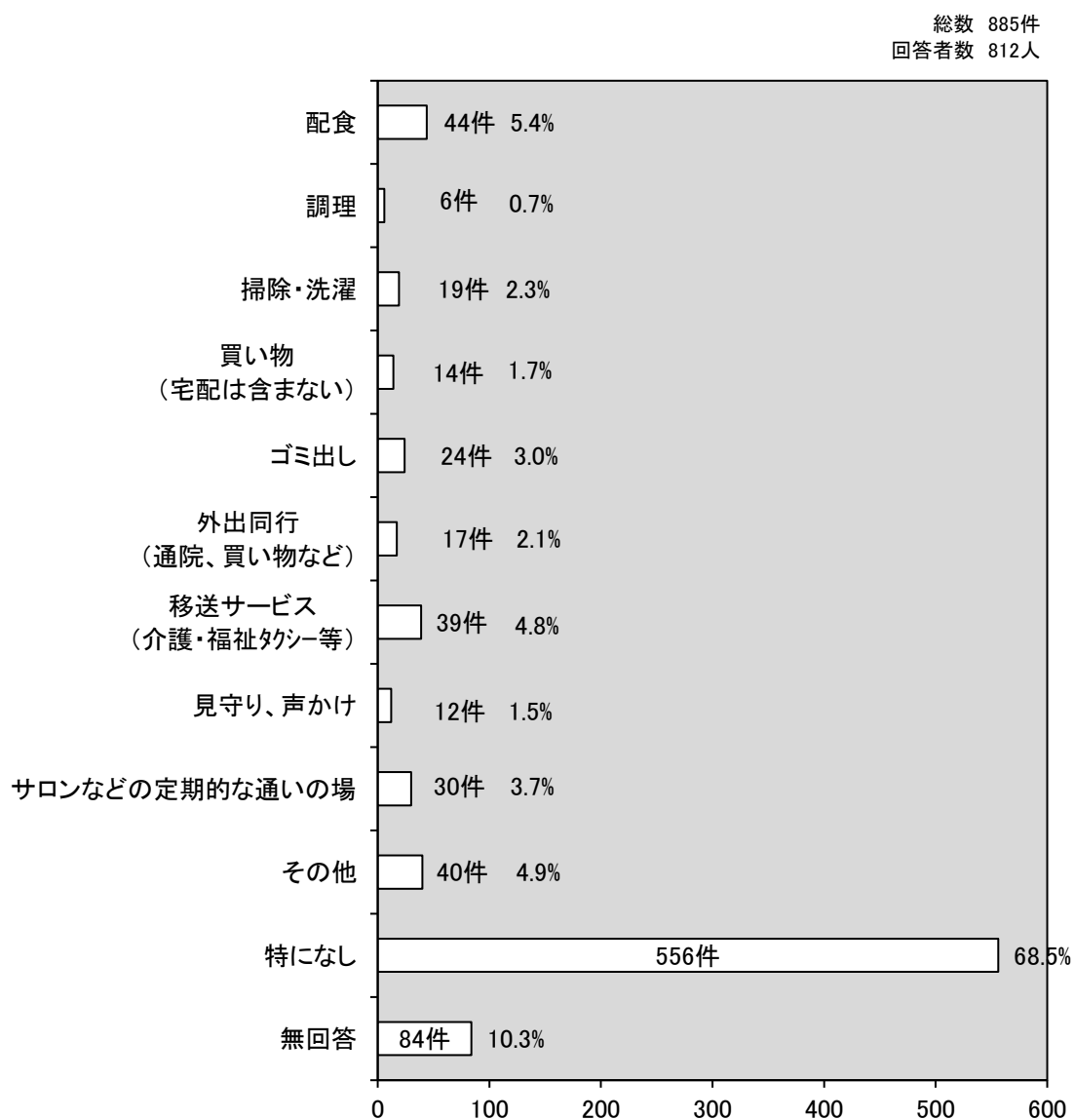
◆ 「介護休業・介護休暇等の制度の充実」「介護をしている従業員への経済的な支援」が多い結果となりました。

ウ 保険外の支援・サービスを中心とした地域資源の整備

在宅限界点の向上に向けて必要となる支援・サービスを検討するために、「保険外の支援・サービス」の視点から、こういった支援・サービスの充実が必要となるかを分析します。

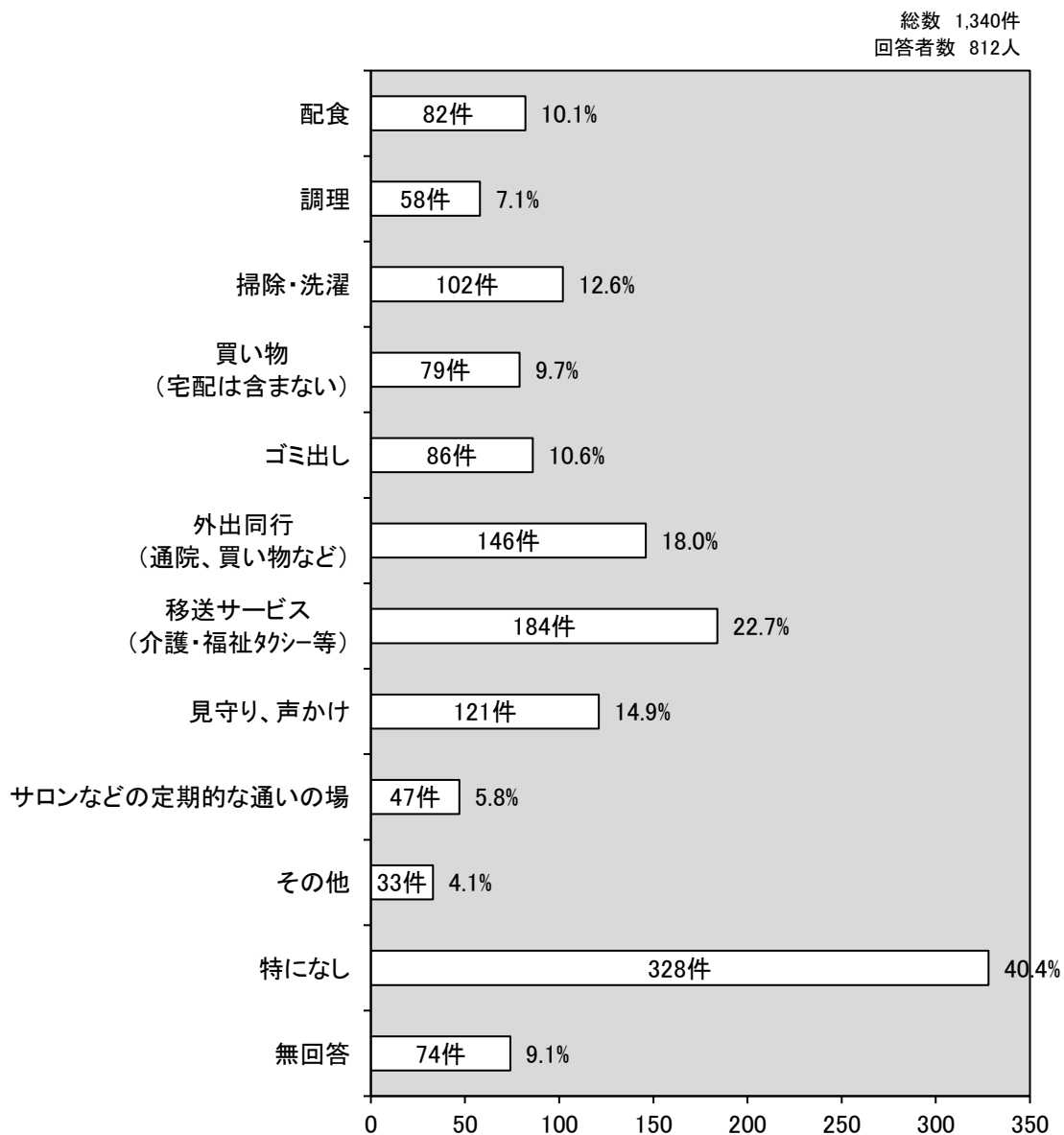
【保険外の支援・サービスの利用状況】（複数回答）

[三浦市]



【在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス】（複数回答）

[三浦市]



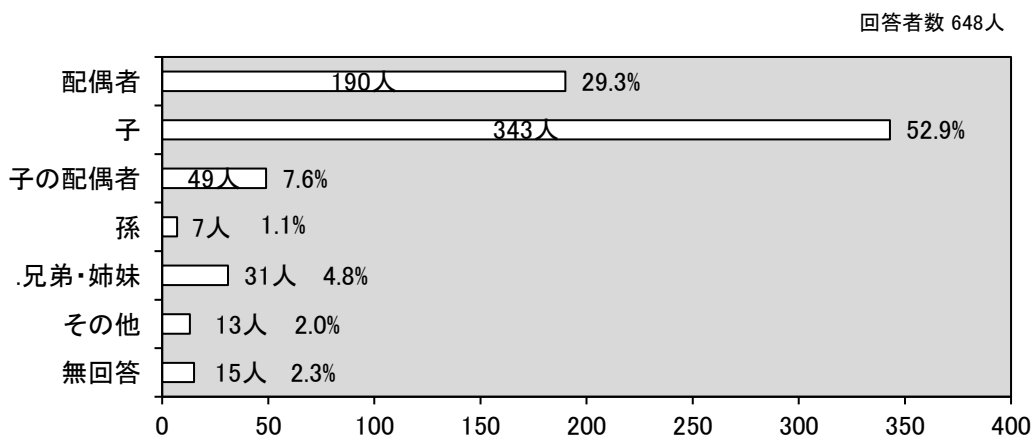
◆ 「移送サービス（介護・福祉タクシー）」「外出同行（通院、買い物など）」が多い結果となりました。これらの充実を図ることで、42ページの【今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護】の本市の調査結果で多く見られた「認知症状への対応」や「外出の付き添い、送迎等」の解消につながる可能性があります。

エ 将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制

在宅限界点の向上のため、将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制を検討します。

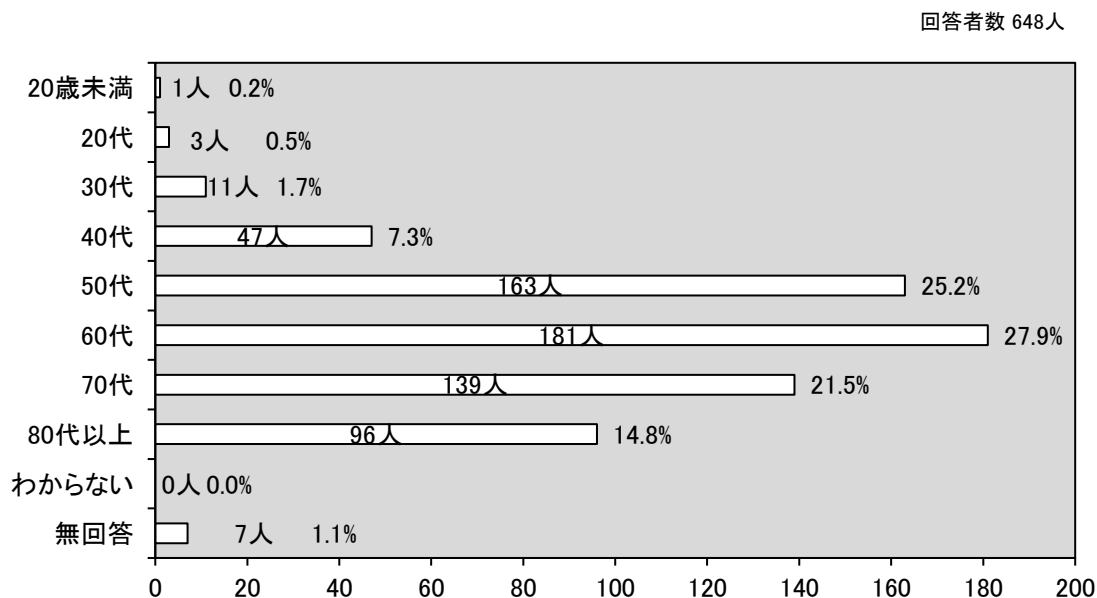
【主な介護者の本人との関係】(家族や親族から介護を受けている方のみ・単数回答)

[三浦市]



【主な介護者の年齢】(家族や親族から介護を受けている方のみ・単数回答)

[三浦市]



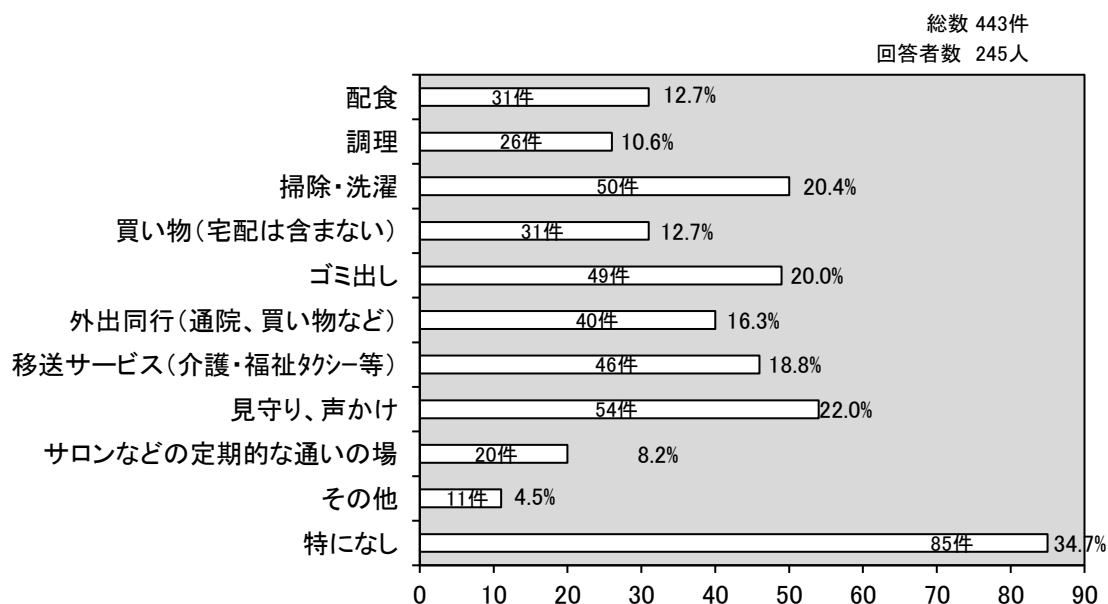
◆ 現在本市で要介護認定を受けている年齢層は、80代がもっとも多く、約半数を占めています。主な介護者の集計結果は、子が52.9%でもっとも多く、次いで配偶者が29.3%で、年齢は、50代、60代、70代が多い結果となりました。

現在の主な介護者が、介護が必要となる将来に向けて、家族のほかに、サービス・支援の体制を整えていく必要があります。

【在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス】

（【世帯類型】において、「単身世帯」を選択した方のみ・複数回答）

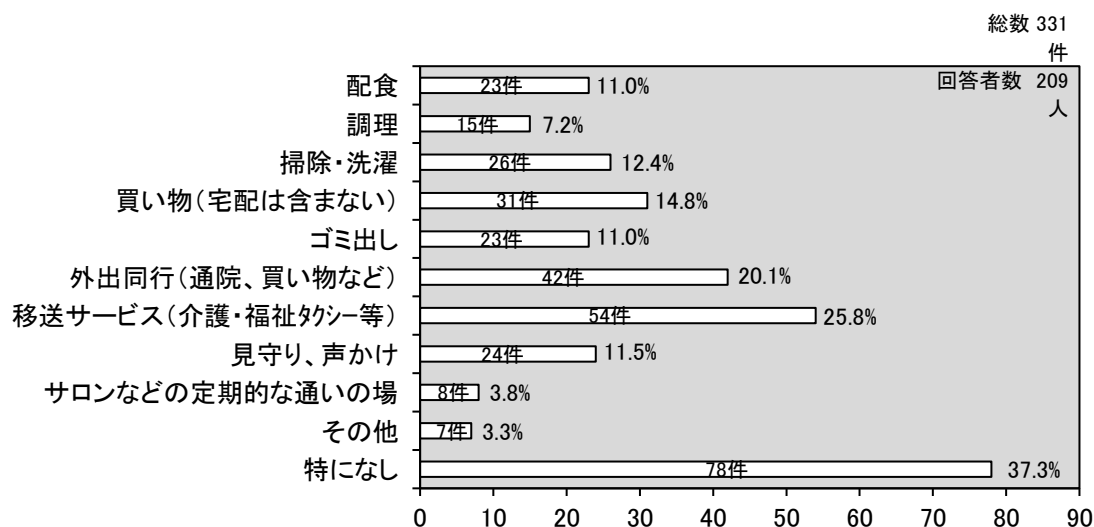
[三浦市]



【在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス】

（【世帯類型】において、「夫婦のみ世帯」を選択した方のみ・複数回答）

[三浦市]



◆ 37ページの【世帯類型】で、「単身世帯」を選択した方は、「見守り、声かけ」「掃除・洗濯」「ゴミ出し」が多く、「夫婦のみ世帯」を選択した方は、「移送サービス（介護・福祉タクシー）」「外出同行（通院、買い物など）」「買い物（宅配は含まない）」が多い結果となりました。

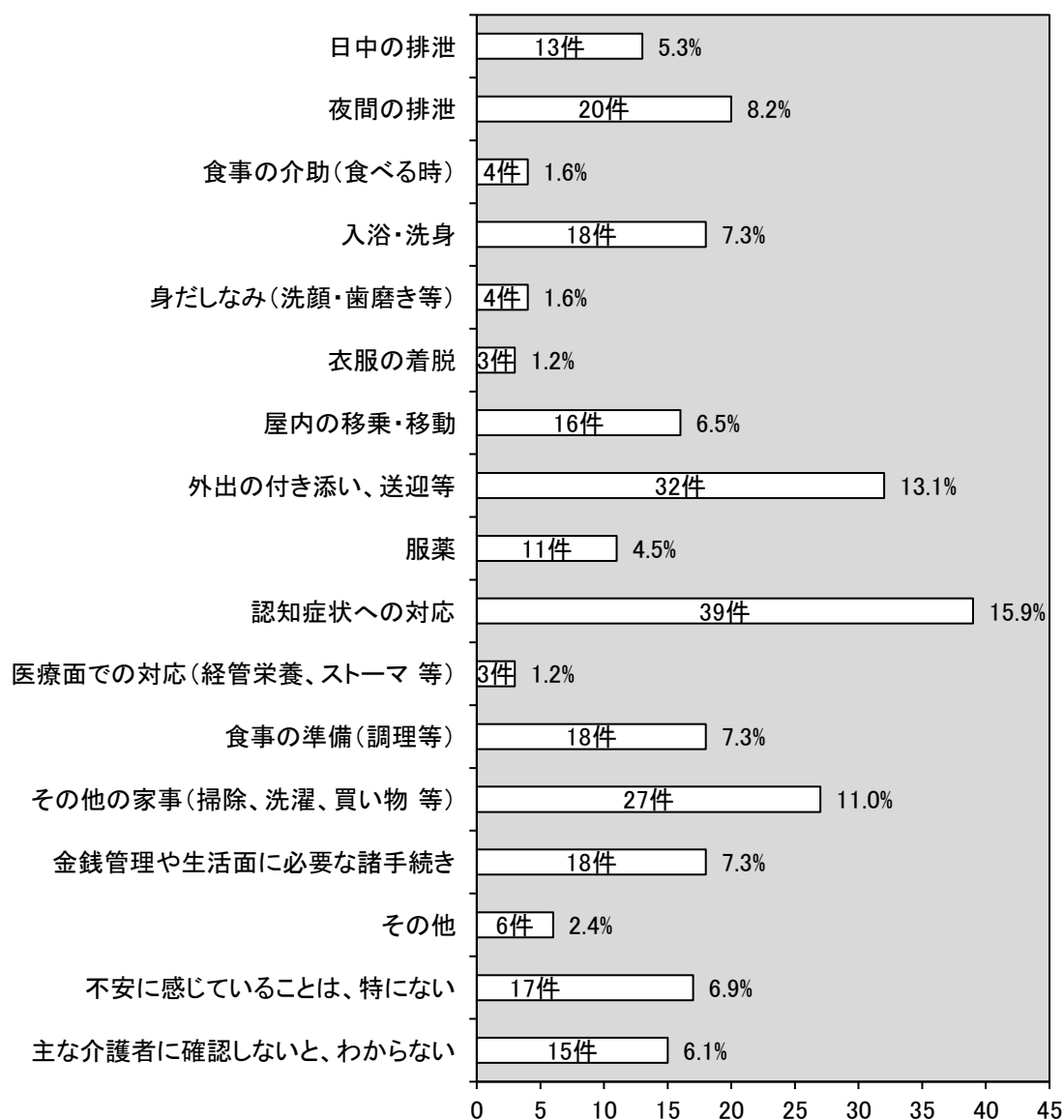
「単身世帯」と「夫婦のみ世帯」で、ニーズに違いがあることがわかりました。

【今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安を感じる介護】

(【世帯類型】において、「単身世帯」を選択した方のみ・複数回答)

[三浦市]

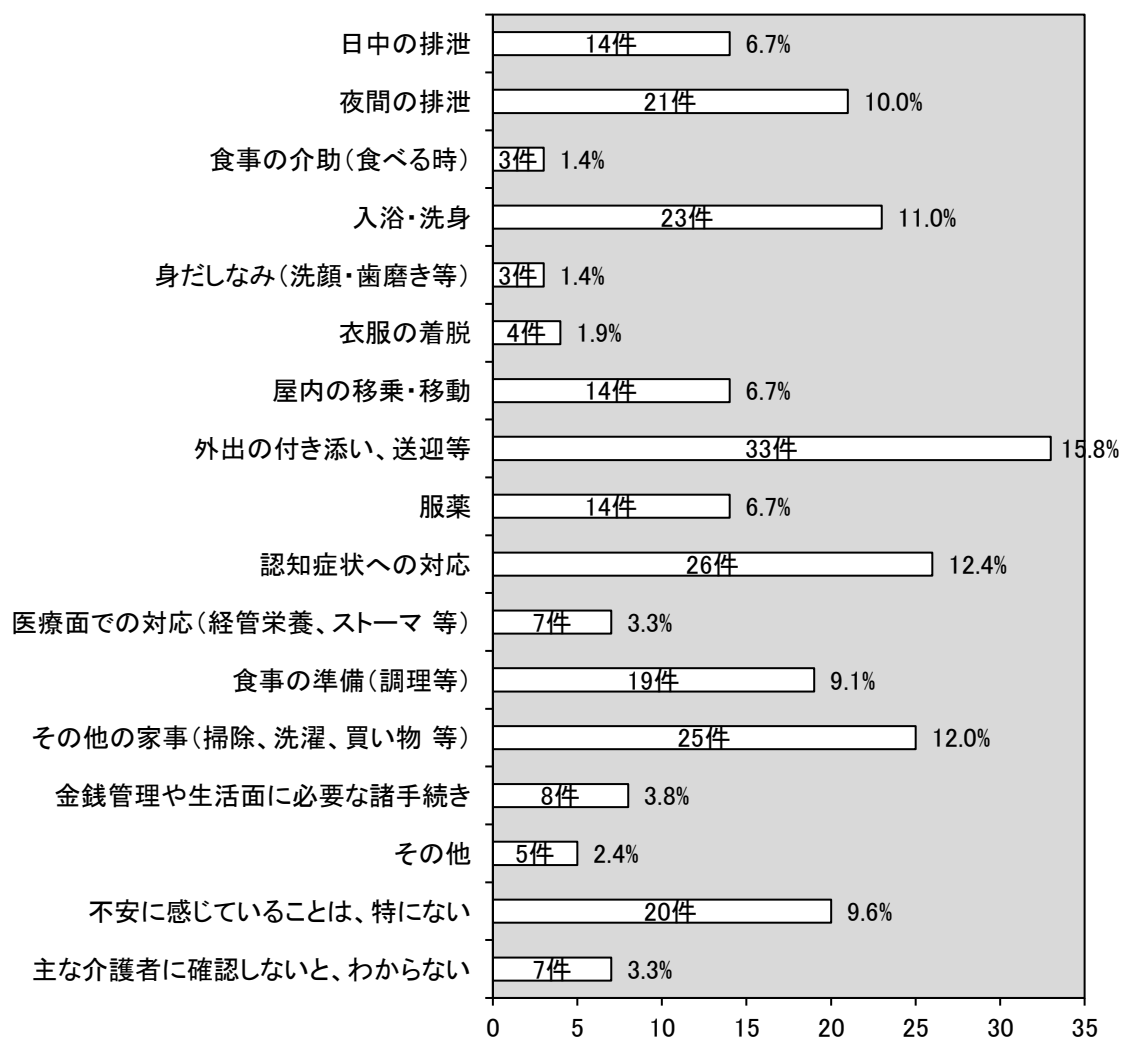
総数 264件
回答者数 245人



【今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護】
 (【世帯類型】において、「夫婦のみ世帯」を選択した方のみ・複数回答)

[三浦市]

総数 246件
 回答者数 209人



◆ 37ページの【世帯類型】で、「単身世帯」を選択した方は、「認知症状への対応」「外出の付き添い、送迎等」が多く、「夫婦のみ世帯」を選択した方は、「外出の付き添い、送迎等」「認知症状への対応」が多い結果となりました。

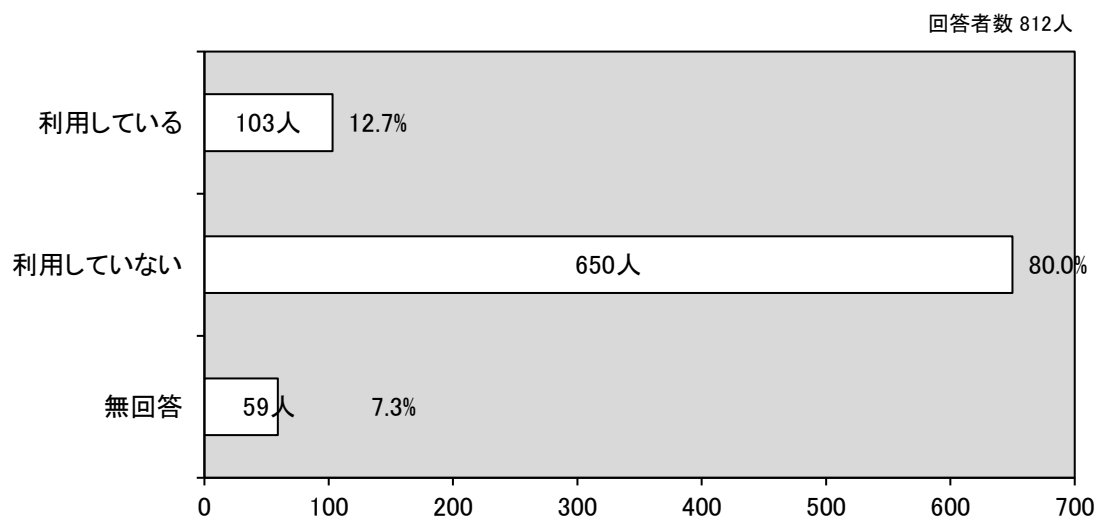
49ページの【在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス】では、「単身世帯」と「夫婦のみ世帯」でニーズに違いがありましたが、【今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護】では、不安については共通であることがわかりました。

オ 医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービスの提供体制

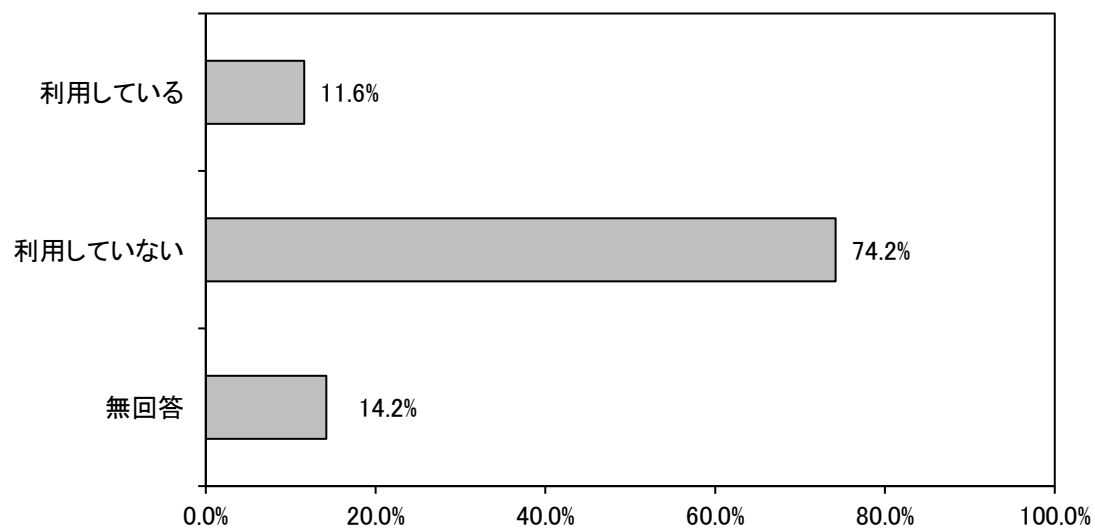
「主な介護者が行っている介護」や「訪問診療の利用の有無」などの分析を行います。

【訪問診療の利用の有無】（単数回答）

[三浦市]



[全国]

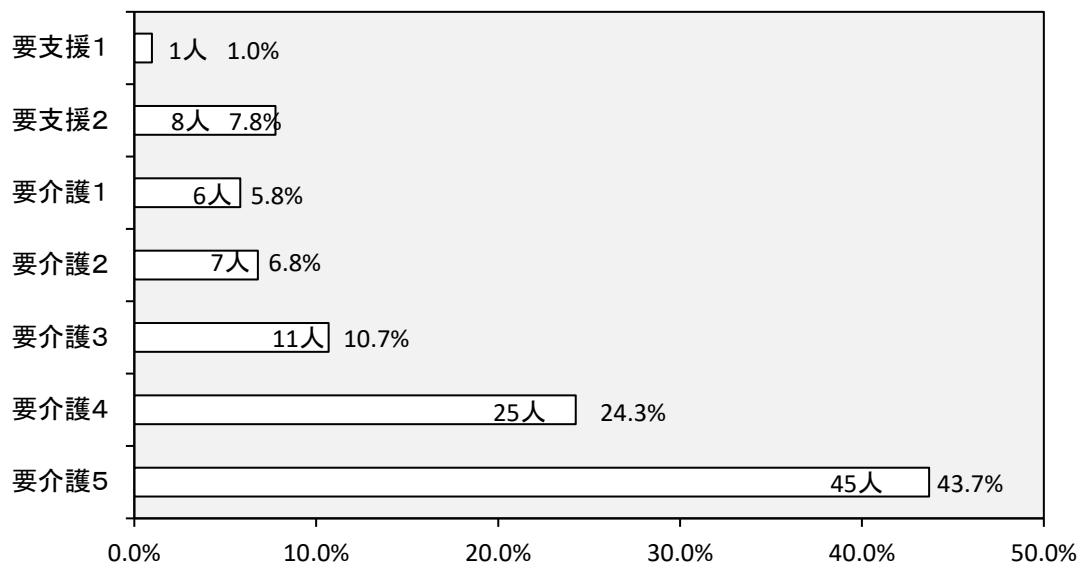


◆ 全国の調査結果と比較すると、「利用している」を選択した方の割合に、あまり差は見られませんでした。

【要介護度別訪問診療の利用割合】

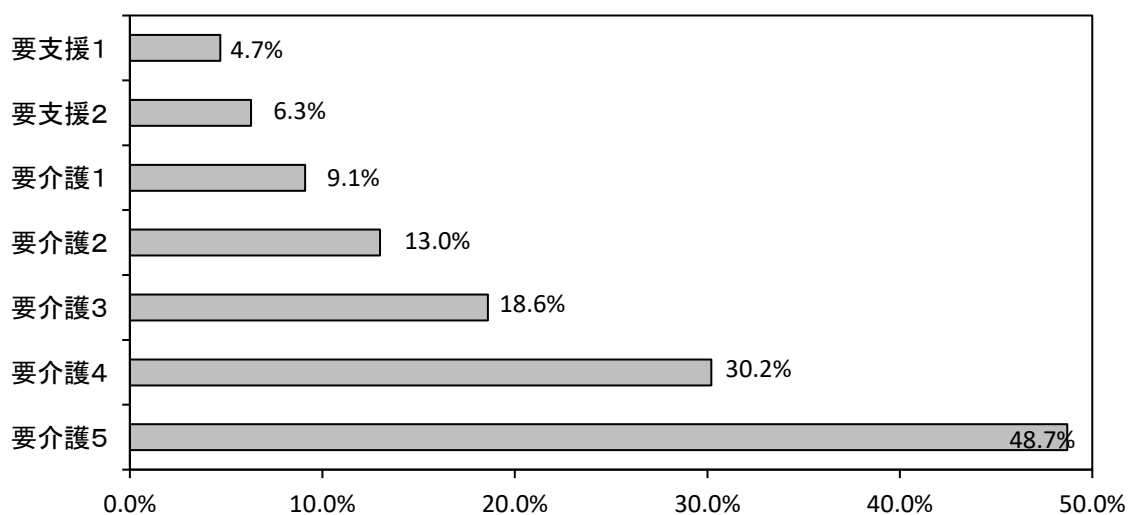
[三浦市]

回答者数103人



[全国]

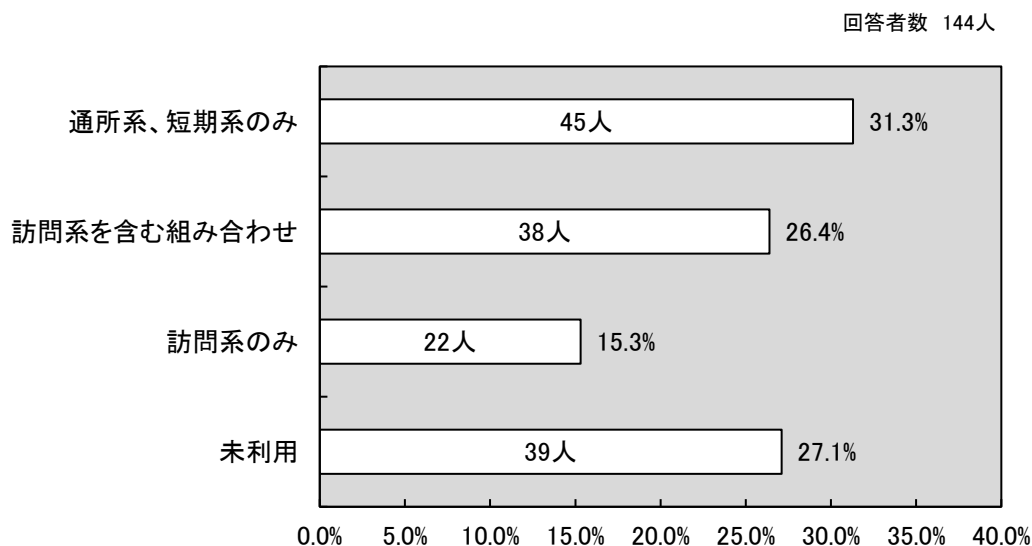
回答者数103人



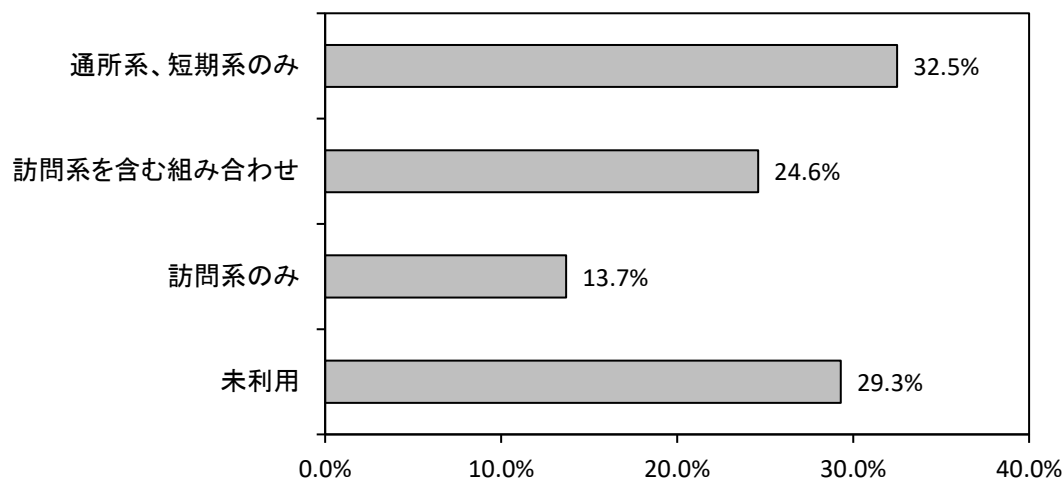
◆ 全国の調査結果と比較すると、介護度の重度化に伴い、訪問診療の利用割合が増加していることがわかります。

【要介護度3以上の方のサービス利用の組み合わせ】

[三浦市]

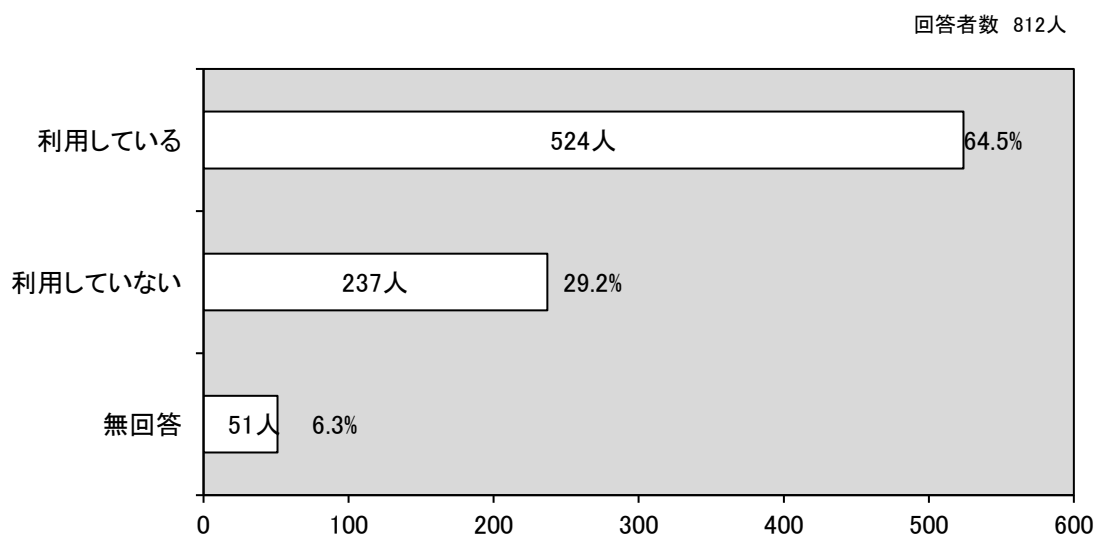


[全国]

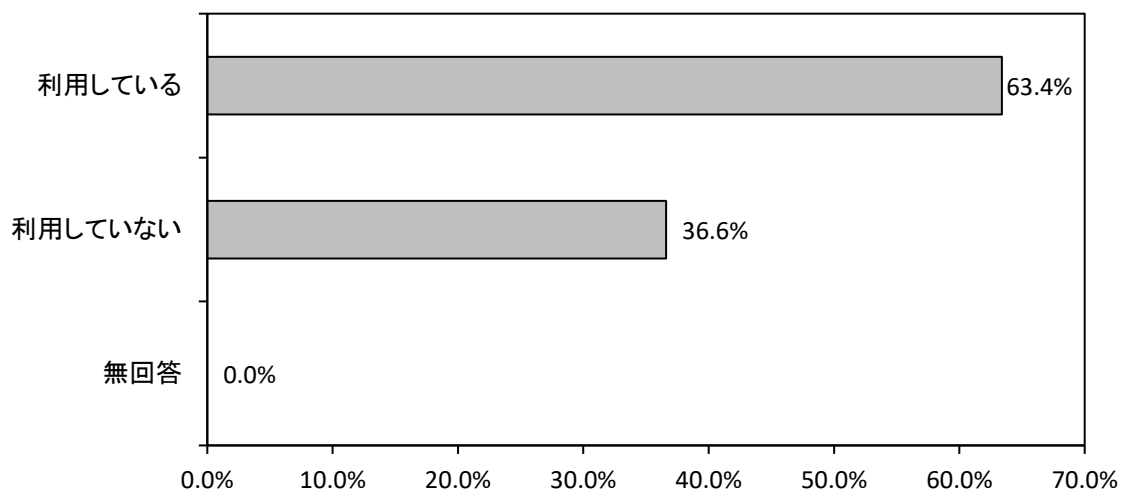


◆ 全国の調査結果と比較すると、全国も本市も「未利用」の割合が大きいものの、それを除くと「通所系、短期系のみ」のサービスを利用している方が多く見られました。今後も、在宅で生活する医療ニーズの高い人のために、訪問介護と訪問看護の包括的サービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護や、訪問看護と通いを中心とした包括的サービスである看護小規模多機能型居宅介護の必要性が高まるものと推測されます。

カ 介護保険サービスの利用状況等について
【介護保険サービスの利用の有無】（単数回答）
[三浦市]



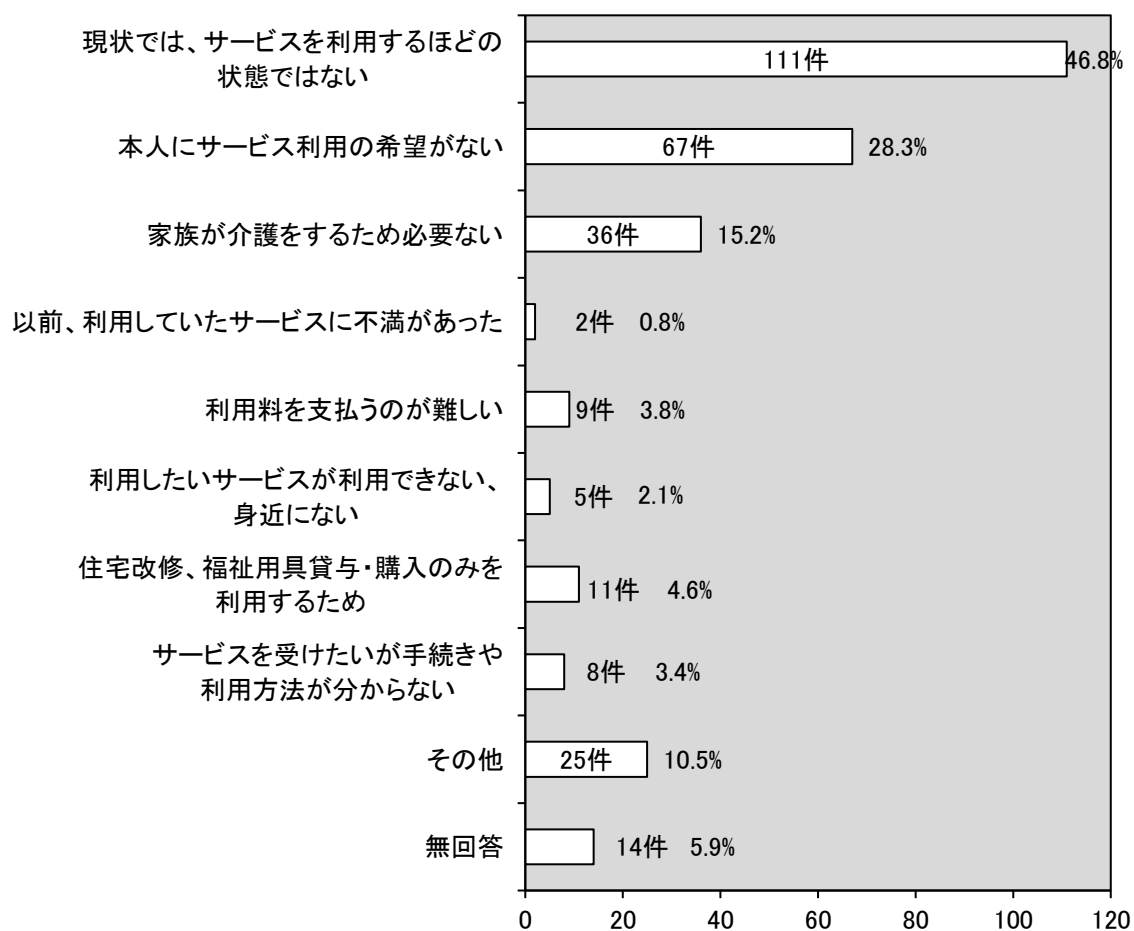
[全国]



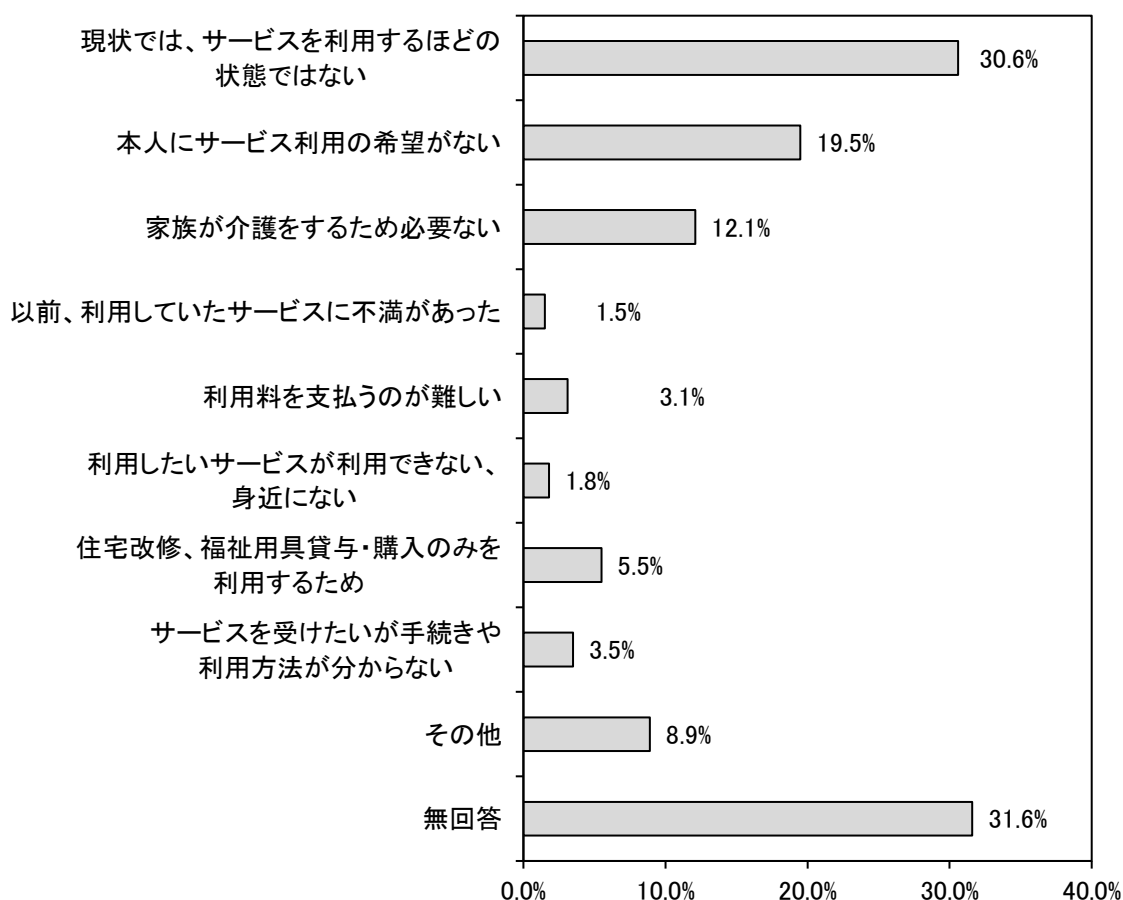
【介護保険サービス未利用の理由】（複数回答）

[三浦市]

総数 288件
回答者数237人



[全国]



◆ 全国の調査結果と比較すると、サービスを利用していない方の差が少ない結果となりました。

未利用の理由としては、本市では「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が半数近い割合を占める結果となりました。この結果から、そもそもサービスのニーズがない方が多いことがわかります。サービスの利用を想定していない介護認定申請は、サービス利用を希望している方の認定の遅れにつながるおそれがあるため、適切なタイミングで認定申請をしていただくよう周知していく必要があると考えられます。

このページは空白ページです

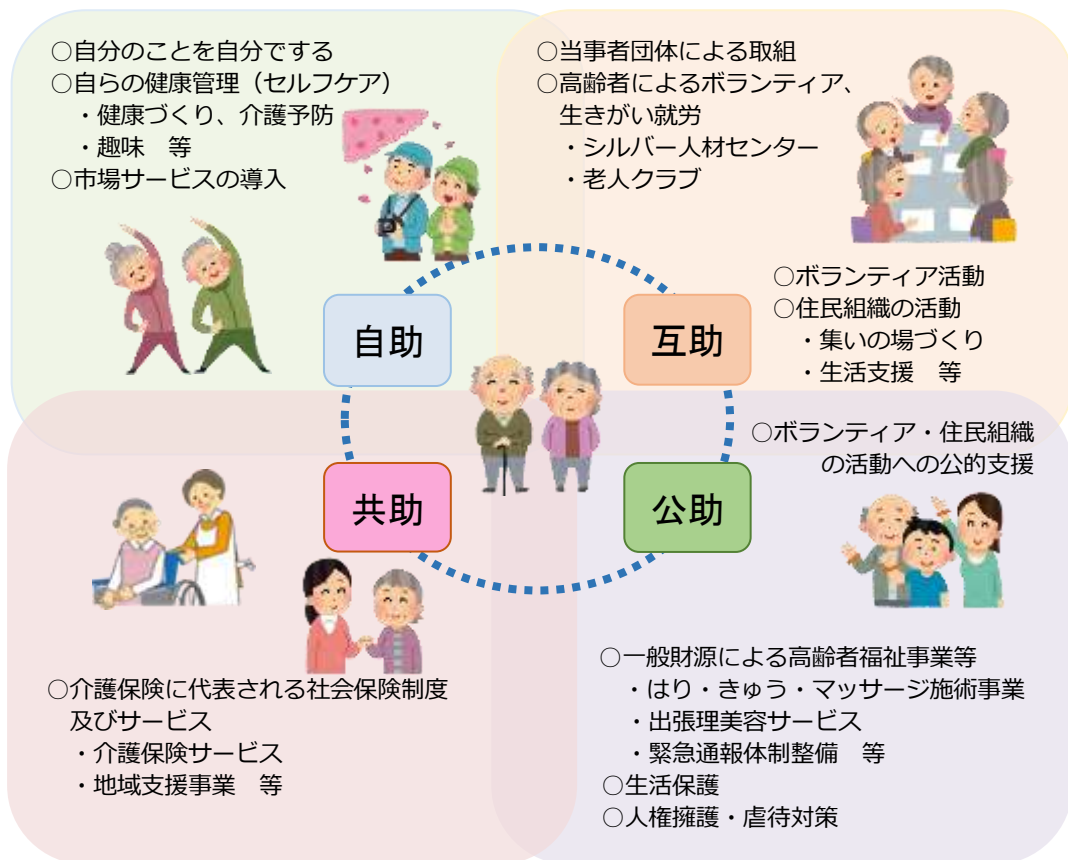
第3章 高齢者保健福祉事業の推進

少子化や若年層の流出に伴う人口減少による三浦市の急速な高齢化の進展に伴い、認知症やひとり暮らしの高齢者は、今後も増加傾向にあると見込まれています。

高齢者が社会参加や社会貢献により、生きがいを持った生活を送ることができるよう支援することや、何らかの支援が必要な高齢者とその家族が安心して毎日を送れるように支援することが喫緊の重要課題です。

元気な高齢者がこれからも地域で自立した日常生活を送れるよう、介護予防や生きがい活動を支援し、何らかの支援が必要な状況になっても安心・安全な生活を送ることができるよう、孤立しない孤独にならない地域づくりを目指します。

つながり、支え合い、安心して生活できる地域



※『「自助・互助・共助・公助」から見た地域包括ケアシステム』（出典：地域包括ケア研究会）を参照し、作成

1 高齢者とその家族の生活に対する安心の確保

－安心した生活を送るために－

介護保険制度だけでは日常生活を営む上で不足している部分の支援を実施します。これからも地域で安心して生活するために、元気な高齢者の健康づくりと介護予防の推進、支援が必要な方への生活支援の推進を図ります。

- (1) 高齢者あんしん生活支援事業
 - ア 緊急通報体制整備
 - イ 養護老人ホーム等保護措置
 - ウ 外国籍市民高齢者等福祉給付金支給
 - エ 高齢者福祉サービス事業
 - (ア) はり・きゅう・マッサージ施術費助成
 - (イ) 寝たきり高齢者出張理容・美容サービス
 - (ウ) 権利擁護支援体制事業（中核機関の設置）

(1) 高齢者あんしん生活支援事業

ア 緊急通報体制整備

65歳以上のひとり暮らしの希望者に対し、事前に既往歴や親族の連絡先などの情報を登録していただき、急病等の緊急時の対応について助言を行います。

また、緊急時には、安否確認や親族への連絡等、関係機関と協力し迅速かつ適切な支援を行います。

《現状と課題》

地域包括支援センター職員がひとり暮らし高齢者宅を訪問し、緊急時の連絡先や既往歴等の登録申請、横須賀市消防局への電話のかけ方について予行練習を行う等の支援を行っています。また、実際の緊急時には、横須賀市消防局や三浦市立病院と連携を取り、速やかに対応しています。

本事業については、未申請の方への情報提供と登録申請支援、既に登録している方については登録情報の更新が課題です。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込
新規登録者数（人）	実績	6	20	15
	計画値	25	25	25
対計画比（％）		24.0	80.0	60.0

《今後の方針》

未申請の方への情報提供と既に登録されている方の登録情報の更新については、地域包括支援センター職員や民生委員等との連携強化を図るとともに、ひとり暮らし高齢者や家族への事業内容の周知と、高齢者宅の訪問等による実態把握に努めます。

また、横須賀市消防局をはじめとする関係機関との情報交換等を通して連携強化を図るとともに、事業内容の見直しについても検討します。

区 分	令和 6 年度 見込	令和 7 年度 見込	令和 8 年度 見込
新規登録者数（人）	25	25	25

イ 養護老人ホーム等保護措置

原則として 65 歳以上であって、「環境上の理由」※及び「経済的な理由」※により居宅での生活が困難な方が養護老人ホームに入所することを支援します。

※環境上の理由：家族や住宅の状況などから、その方が現在置かれている環境の下では、居宅において生活することが困難であると認められる場合です。

※経済的な理由：本人の属する世帯が生活保護を受けている場合、又は市民税の所得割を課されていない場合等です。

《現状と課題》

家族から支援を受けることが困難な高齢者が増加していることもあり、速やかな対応の必要性が高まっています。

また、最近では高齢者虐待等による措置を必要とする方も増えてきています。

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込
新規措置者数（人）	1	2	2
年度末措置者数（人）	6	8	9

※市内には、養護老人ホームが1箇所（30床）設置されています。

《今後の方針》

地域包括支援センター等関係機関と連携し、環境上の理由及び経済的な理由により居宅での生活が困難な方の早期発見に努め、老人福祉法や高齢者虐待防止法に基づき、速やかに対応します。

ウ 外国籍市民高齢者等福祉給付金支給

在日外国籍の方で、制度の狭間で公的年金を受給する要件を満たさない方に、福祉給付金を支給し、福祉の向上を図ります。

《現状と課題》

ここ数年、条件を満たしている方はおらず、申請はありません。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込
給付者数(人)	0	0	0

《今後の方針》

今後も事業を継続し、対象者がいる場合には、給付金の支給を行います。

エ 高齢者福祉サービス事業

(ア) はり・きゅう・マッサージ施術費助成

高齢者の健康の保持と福祉の向上を図るため、前年度市民税非課税で75歳以上の医療の給付(針・灸)を受けていない方を対象に、はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成します。

《現状と課題》

利用数が低い水準にあるため、市民やケアマネジャー等高齢者支援に携わる関係者への更なる周知が課題です。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込
延べ利用数(回)	実績	11	14	20
	計画値	23	23	23
対計画比(%)		47.8	60.9	87.0

《今後の方針》

高齢者の健康保持及び福祉向上の視点から事業を継続しますが、サービスが必要な方への周知が足りていないため、年度当初に市の広報に載せるなど事業内容の周知方法を検討します。

区 分	令和6年度 見込	令和7年度 見込	令和8年度 見込
延べ利用数(回)	25	25	25

(イ) 寝たきり高齢者出張理容・美容サービス

寝たきりの状態で、食事・入浴・排せつ等の日常生活を営むことが困難な65歳以上の高齢者のうち、前年度市民税非課税で希望する方に対し利用券を発行します。理容師等が家庭を訪問し、本人の頭髪を整えることにより、衛生的でその人らしい心豊かな生活ができるよう支援します。

《現状と課題》

今後もサービスを必要とする高齢者に適切に提供できるよう、高齢者や家族、民生委員やケアマネジャー等高齢者支援に携わる関係者に対し幅広く周知していくことが必要です。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込
延べ利用数(回)	実績	13	2	10
	計画値	25	25	25
対計画比(%)		52.0	8.0	40.0

《今後の方針》

今後も、介護を必要とする在宅高齢者が、心身ともに快適な生活を送れるよう事業を継続しますが、年度当初に市の広報に載せるなど事業内容の周知方法を検討します。

区 分	令和6年度 見込	令和7年度 見込	令和8年度 見込
延べ利用数(回)	15	15	15

(ウ) 権利擁護支援体制事業（中核機関の設置）

認知症、知的障害、精神障害等の判断能力が十分でない方が、安心して地域生活を送ることができるよう、成年後見制度の利用促進を目的とした中核機関を設置します。

《現状と課題》

令和4年4月から、三浦市社会福祉協議会に委託し、成年後見制度に関する広報活動及び相談業務を行っています。

今後も高齢化が進み、認知症高齢者も併せて増加していくと推測されているため、より一層、適切な権利擁護支援が必要となっていくと思われます。

認知症などにより判断能力が低下し、一人で意思決定することが難しい状態になっても、その人らしい生活が継続できるよう、判断能力が低下する前から備えておく任意後見制度の利用や、判断能力が低下した後もその人の権利が侵害されることのない

適切な成年後見制度の利用を促進していく必要があります。

区 分	令和4年度	令和5年度 見込
相談者数（延べ）	272	220

《今後の方針》

引き続き三浦市社会福祉協議会に委託し、成年後見制度に関する広報活動及び相談業務を行っていきます。

また、今後は被後見人等と後見人等候補者の適性を検討する受任者調整、後見人等に就任した後の活動を支援する後見人支援、市民後見人の養成など、中核機関に必要とされている機能を見直し、実施に向けた検討を行っていきます。

2 高齢者が元気に活躍することのできる社会の形成

—高齢者が生きがいを持って活力ある日々を過ごすために—

高齢者が健康で生きがいを持った生活を送ることができるよう、積極的な社会参加や社会貢献を支援します。また、心身の健康状態の向上のため、高齢者が元気に活躍することのできる機会や交流の場づくりに努めます。

- | |
|----------------|
| (1) 社会交流支援事業 |
| ア 老人クラブ連合会育成 |
| イ 老人福祉保健センター運営 |
| (2) 社会参加促進事業 |
| ア シルバー人材センター育成 |
| イ 敬老事業 |

(1) 社会交流支援事業

ア 老人クラブ連合会育成

三浦市老人クラブ連合会の主催する文化行事やスポーツ大会等、各地区の単位老人クラブが行っている活動や会員相互の交流に対して、助成による活動支援を行います。

また、魅力ある会の運営により、会員数の維持を図りながら事業が展開できるよう支援します。

《現状と課題》

三浦市老人クラブ連合会は、通称「ゆめクラブ三浦」とし、地域での福祉活動の継続、文化行事やスポーツを通じた会員相互の交流等、積極的な活動を続けており、その活動に対して助成による支援を行っています。

会員の高齢化も進んでおり、クラブ数や会員数の減少が課題となっています。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込
会員数（人）	実績	743	687	650
	計画値	800	780	760
対計画比（%）		92.9	88.1	85.5

《今後の方針》

活動に対する助成を継続するとともに、三浦市老人クラブ連合会にとって、福祉活動

の場や健康づくりと介護予防に取り組む機会が増えクラブ数や会員数の維持につながるよう、情報共有や意見交換を行いながら支援します。

また、新規会員数の増加につながるよう、定期的に老人クラブとの情報交換の機会を設け、必要な情報提供を行います。

区 分	令和6年度 見込	令和7年度 見込	令和8年度 見込
会員数(人)	640	620	600

イ 老人福祉保健センター運営

気軽に身近な交流の場として、個人による自由な利用と、老人クラブ等のグループ予約による利用が選択できる施設です。高齢者等からの各種相談に応じるとともに、健康の増進、教育の向上及びレクリエーション等の場を提供します。



三浦市老人福祉保健センター外観

《現状と課題》

センター運営の効率化とサービスの向上を図ることを目的とし、平成19年度から指定管理者制度を導入しています。平成27年度からは、サロン事業（第4章参照）も実施しており、憩いの場としてのみならず、健康づくりと介護予防の拠点となっていますが、気軽にセンターを利用できるよう、更に事業内容の充実と交通の利便性を図ることが課題です。

利用者数について、令和元年度は年間約8,500人の利用がありましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少しています。

なお、令和3年度以降は、少しずつ利用者が増加してきていますが、さらなる利用者増に向けた取組が課題となっています。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込
延べ利用者数 (人)	実 績	3,752	5,030	5,500
	計画値	8,000	8,000	8,000
対計画比(%)		46.9	62.9	68.8

《今後の方針》

高齢者の健康づくりや介護予防の拠点として、講師や指定管理者と調整し、体操や手芸、将棋等の様々なメニューを実施します。

また、マイクロバスの運行ルートや事業内容の充実を図り、多くの方が利用できるよ

う努めます。

なお、令和5年度から令和9年度まで5年間の新たな指定管理期間となっているため、指定管理者と運営方法や事業内容の見直しにつき協議し、利用者増に向けた取組について検討していきます。

区 分	令和6年度 見込	令和7年度 見込	令和8年度 見込
延べ利用者（人）	8,000	8,000	8,000

(2) 社会参加促進事業

ア シルバー人材センター育成

シルバー人材センターでは、自主・自立・共働・共助の理念のもと、技能の向上と就労、会員の交流、健康づくり、活力ある地域づくりに寄与するための社会活動を実施しています。

今後も、高齢者等が技術や経験、知識を活かして働くことにより、健康で生きがいを持つことができるよう、センターの活動等に対して助成による支援を行います。

《現状と課題》

高齢者が元気に活躍する場や機会を設ける機関として、センターは重要な位置づけとなっています。

登録会員数は横ばいですが、会員の活動する機会は増えてきています。

今後、さらなる新規会員数の増加に向けた支援が必要です。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込
会員数（人）	実 績	200	213	220
	計画値	240	240	240
対計画比（%）		83.3	88.8	91.7

《今後の方針》

今後は、シルバー人材センターと情報交換の機会を設け、会員数の増加に向けた取組を行います。

また、事業内容や活動内容の周知方法を検討し、就業の機会の確保に向けた支援を行います。

区 分	令和6年度 見込	令和7年度 見込	令和8年度 見込
会員数（人）	240	240	240

イ 敬老事業

永年にわたり社会発展に貢献されてきた高齢者に敬意を表し、敬老事業を実施します。

《現状と課題》

当該年度に100歳になる方には、内閣総理大臣からの祝い状と記念品等が贈られており、これに併せて本市の敬老事業として記念品をお渡ししています。

後期高齢者数の増加に伴い、事業対象となる方の増加が見込まれます。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
100歳高齢者(人)	11	22	10

《今後の方針》

高齢者に敬意を表する手段の1つとして敬老事業を継続します。

今後も高齢者に感謝するとともに、生きがいをもって長寿を迎えられるよう事業内容の検討をしながら実施していきます。

